

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第42期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 裕一郎
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

当社は、1979年3月、愛知県安城市において現在の代表取締役会長沓名俊裕が土木建設請負業を目的として東和建设株式会社を設立いたしました。その後、建築部門にも進出し、企画提案型の建設業を目指し、分譲マンションの販売を開始するとともに、地元遊休土地の有効活用の提案ビジネスとして、賃貸マンションの受注建設にも着手いたしました。

それに付随して不動産の総合デベロッパーとしての仕事も取り込むため、1986年12月「祥福不動産株式会社」（のちの「ショーフク株式会社」）を設立して不動産管理業務を行い、また、不動産売買の仲介業にも進出するため1994年3月に「株式会社住まい発見のコロンブス」（のちの「株式会社ジーエルホーム愛知三河」）を設立し、不動産仲介業を始め、さらに建売分譲住宅販売も開始いたしました。

また、不動産の総合デベロッパーとしてゴルフ練習場の建設運営に進出するため1990年4月「株式会社ホリデイ」を設立して、余暇事業の拡大を視野に入れ、ゴルフ練習場の運営、飲食業の展開、さらに余暇提案事業としてのスポーツクラブの運営を開始いたしました。

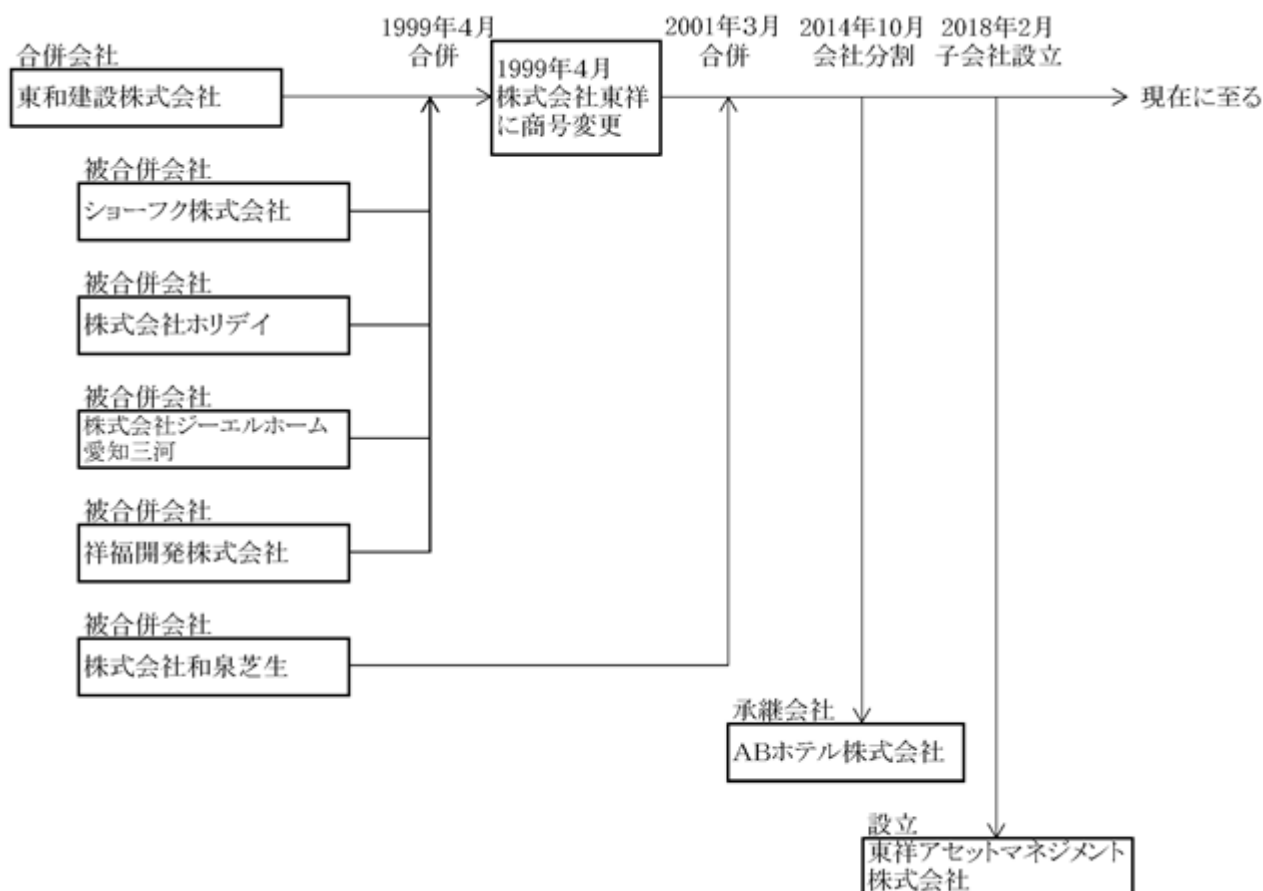
なお、飲食業については、事業規模の拡大を目指し、1997年8月「祥福開発株式会社」を設立いたしました。

上記のとおり、各企業での多角化経営を行う中、1999年4月、時代の流れの速さ、多様化するニーズに対応する目的で、「快適生活創造」の理念のもと、上記4社を合併し、商号を「株式会社東祥」と改めました。

さらに、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業を3本の柱として事業展開を行っておりましたが、各事業におけるお客様のニーズは常に変化している状況であり、これら経営環境の変化に適切に対処できる体制の確保を目的に、2014年10月、ホテル事業を会社分割し、新設するABホテル株式会社に承継いたしました。連結子会社であるABホテル株式会社は、2017年12月25日に東京証券取引所JASDAQスタンダード及び名古屋証券取引所市場第二部への新規上場をいたしました。

また、2018年2月に不動産投資戦略の統合を図り、経営資源の有効活用と効率化を推進し当社グループの成長を促進するために連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社を設立いたしました。

現在、スポーツクラブ事業を主力事業と位置づけ、全国に店舗展開を行っております。



第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	19,224,494	21,350,090	24,138,743	27,239,945	34,466,108
経常利益 (千円)	5,380,358	6,025,780	6,602,767	7,304,361	9,580,400
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,156,438	3,726,217	3,766,691	4,023,480	5,803,867
包括利益 (千円)	3,375,024	3,967,680	4,051,190	4,440,439	6,223,303
純資産額 (千円)	19,999,045	23,536,566	28,126,867	31,958,564	37,528,526
総資産額 (千円)	43,110,129	49,621,837	58,194,714	67,726,935	75,462,862
1株当たり純資産額 (円)	993.03	582.77	679.50	769.47	904.94
1株当たり当期純利益 (円)	164.79	97.27	98.32	105.03	151.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	45.0	44.7	43.5	45.9
自己資本利益率 (%)	17.9	18.0	15.6	14.5	18.1
株価収益率 (倍)	27.1	24.3	41.8	29.2	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,815,437	4,856,387	6,658,390	6,385,928	13,963,705
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,642,872	5,069,962	7,735,666	8,328,253	5,559,309
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,444,753	2,180,434	1,401,302	4,136,056	1,883,636
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,003,494	10,970,354	11,294,379	13,488,110	20,008,870
従業員数 (名)	322	340	400	436	470
(外、平均臨時雇用者数)	(837)	(928)	(1,037)	(1,131)	(1,001)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	16,336,504	17,847,940	19,735,697	21,745,269	28,046,858
経常利益 (千円)	4,450,650	5,071,199	5,499,566	6,054,576	8,429,551
当期純利益 (千円)	2,805,674	3,337,638	3,825,327	3,704,262	5,370,728
資本金 (千円)	1,580,817	1,580,817	1,580,817	1,580,817	1,580,817
発行済株式総数 (株)	19,157,500	19,157,500	38,315,000	38,315,000	38,315,000
純資産額 (千円)	18,022,270	20,938,065	24,282,721	27,411,874	32,169,436
総資産額 (千円)	35,249,577	39,956,401	44,812,129	50,918,661	57,036,882
1株当たり純資産額 (円)	940.93	546.58	633.90	715.59	839.79
1株当たり配当額 (円)	21	23	21	15	15
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(11)	(13)	(7)	(8)
1株当たり当期純利益 (円)	146.48	87.12	99.86	96.70	140.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	52.4	54.2	53.8	56.4
自己資本利益率 (%)	15.6	17.1	16.9	14.3	18.0
株価収益率 (倍)	30.5	27.1	41.2	31.7	7.1
配当性向 (%)	14.3	13.2	21.0	15.5	9.9
従業員数 (名)	310	324	379	408	438
(外、平均臨時雇用者数)	(828)	(919)	(1,030)	(1,100)	(974)
株主総利回り (%)	160.7	170.9	297.5	223.7	75.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	4,790	5,790	4,140 (5,740)	4,870	3,180
最低株価 (円)	2,500	3,735	2,703 (4,465)	2,981	769

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第40期の1株当たり配当額には、連結子会社であるA B ホテル株式会社の東京証券取引所J A S D A Qスタンダード及び名古屋証券取引所市場第二部に新規上場したことに伴うグループ会社上場記念配当2円を含んでおります。
4. 第41期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当1円を含んでおります。
5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、2017年9月30日を基準日としてお支払いいたしました中間配当金(1株につき13円)は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると6.5円に相当いたしますので、期末配当金と合わせた当期の年間配当金相当額は1株当たり14.5円となります。なお、年間配当相当額を14.5円として算定した配当性向は14.5%となります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場一部)におけるものであります。当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第40期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1979年3月 東和建設株式会社を設立し、土木建設請負業を始める。
- 1982年2月 宅地建物取引業免許を取得し、建売分譲住宅等の販売を始める。
- 1986年12月 祥福不動産株式会社を設立し、分譲マンション販売及び自社賃貸マンションの建設を始める。
- 1989年8月 祥福コーポレーション株式会社を設立し、祥福不動産株式会社が販売した分譲マンション管理、賃貸マンション管理を始める。
- 1989年12月 祥福不動産株式会社は、「ホリデイゴルフガーデン新田店」を出店。
- 1990年4月 株式会社ホリデイを設立し、ゴルフ練習場の運営を始める。
- 1990年12月 株式会社ホリデイは、「ホリデイゴルフガーデン和泉店」を出店。
- 1991年5月 株式会社沓名を設立し、建設作業の請負業を始める。
- 1994年3月 株式会社住まい発見のコロンブスを設立し、不動産仲介業を始める。
- 1995年3月 株式会社住まい発見のコロンブスを株式会社未来都市に商号変更し、賃貸マンションの受注建設を始める。
- 1996年1月 東和建設株式会社が株式会社沓名を吸収合併。
祥福不動産株式会社が祥福コーポレーション株式会社を吸収合併。
- 1996年5月 株式会社ホリデイは、「ホリデイスポーツクラブ三河安城」を出店。
- 1997年5月 株式会社未来都市を株式会社ジーエルホーム愛知三河に商号変更し、ジーエルホーム株式会社のフランチャイズに加盟し、ツーバイフォーの戸建住宅販売を始める。
祥福不動産株式会社をショーフク株式会社に商号変更。
- 1997年8月 祥福開発株式会社を設立し、株式会社ホリデイから飲食部門を分離。
- 1999年4月 ショーフク株式会社、株式会社ホリデイ、株式会社ジーエルホーム愛知三河、祥福開発株式会社を吸収合併し、株式会社東祥に商号変更。
- 1999年10月 株式会社和泉芝生より造園事業を譲受。
- 1999年11月 「サンルート三河安城」、「サンマルク三河安城」をオープン、ホテルレストラン事業開始。
- 2000年12月 「ホリデイスポーツクラブ刈谷知立」を出店しスポーツクラブ事業での多店舗展開開始。
- 2001年3月 株式会社和泉芝生を吸収合併。
- 2004年2月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2004年3月 自社所有賃貸マンション「A・C i t y 日の出」が完成。「A・C i t y」シリーズの展開を始める。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年9月 「サンルート三河安城」を「A B ホテル三河安城本館」に名称変更、「A B ホテル三河安城新館」を出店しホテル事業での多店舗展開開始。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
- 2012年5月 ホリデイスポーツクラブにおいて、関東初進出となる「ホリデイスポーツクラブ船橋日大前」を開業。
- 2013年3月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2013年5月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 2013年6月 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）上場廃止。
- 2014年3月 東京事務所を開設。
東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に指定。
- 2014年6月 A B ホテルにおいて、愛知県外初進出となる「A B ホテル深谷」を出店。
- 2014年10月 会社分割によりホテル事業を分社化しA B ホテル株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 2017年12月 連結子会社であるA B ホテル株式会社が、東京証券取引所 J A S D A Qスタンダード及び名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 2018年2月 連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社を設立。
- 2020年6月 現在、「ホリデイスポーツクラブ」97店舗、「A B ホテル」27店舗、「A・C i t y」等の自社所有の賃貸マンション53棟2,066室を運営。

3【事業の内容】

当社グループは、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。『健康』な生活を創造するために「ホリデイスポーツクラブ」という名称で大人専用のスポーツクラブ事業を展開するほか、「A Bホテル」という名称でホテル事業を運営しており、「A・C i t y」という名称で不動産事業を運営しております。

なお、セグメント別の概要は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

当事業は、「ホリデイスポーツクラブ」という名称で、全国で94店舗（2020年3月31日現在）を運営しております。

16歳以上の大人に特化した会員制スポーツクラブとして、「大人の健康」をキーワードに「遊ぶ・楽しむ・フィットネス」を基本コンセプトとして、地域の皆様の健康づくりやリラクゼーションの場所を提供しております。

当社の施設は、ジュニア用スイミングスクールを併設しないことにより、大人専用の広い施設とし、週70本以上ある誰でも楽しめるエクササイズを月会費のみ（一部有料プログラムを除く）で利用することができます。また地域の特性、会員のニーズに合わせ深夜24時までの営業（一部店舗を除く）、リラクゼーション施設の充実、グループ会員制の導入を図り、差別化により地域一番店を目指し、会員確保に努めております。

また、「ホリデイゴルフガーデン」という名称で、愛知県安城市内において2店舗（2020年3月31日現在）のゴルフ練習場を運営しております。

ホテル事業

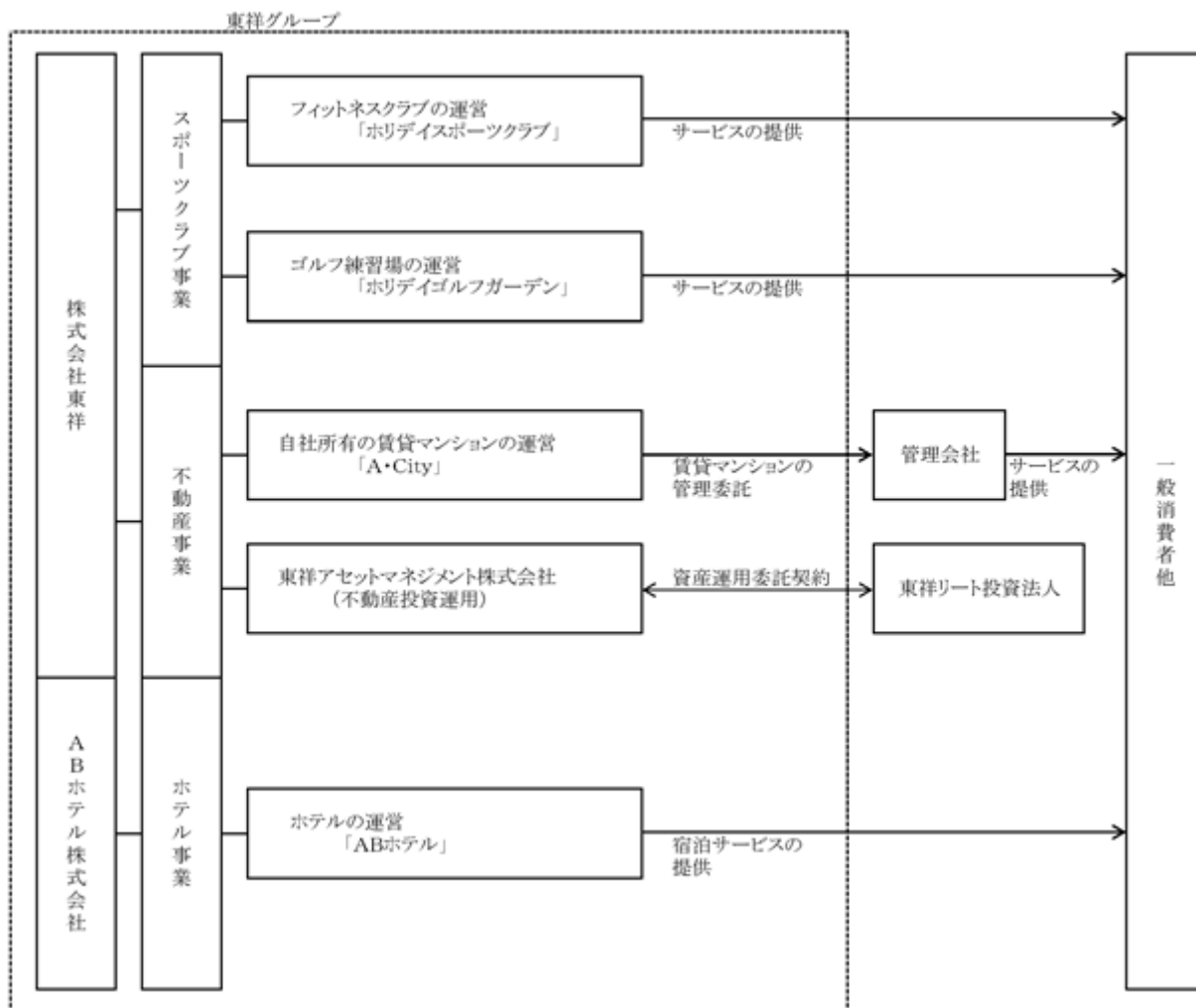
当事業は、「A Bホテル」の名称で愛知県を中心に27店舗（2020年3月31日現在）を運営しております。『ビジネスホテルより快適に、シティホテルよりリーズナブルに』をキーワードに忙しいビジネスシーンや、アクティブな観光を快適にサポートするくつろぎ空間を提供し、お客様のニーズに着実にお応えする細やかなサービスを行っております。

不動産事業

当事業は、「A・C i t y」等の名称で愛知県内に賃貸マンションを53棟2,066室（2020年3月31日現在）所有しております。

「A・C i t y」シリーズは、当社が土地所有者より土地を購入若しくは賃借し、運営管理を行う賃貸マンションです。高品質でハイセンスな重厚感あふれる設計を賃貸マンションで採用、当社独自のノウハウにより安定した収益性を実現し、土地所有者も土地を貸すだけで長期安定収入が得られる土地活用です。

事業の系統図は、次のとおりであります。（2020年3月31日現在）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) A B ホテル株式会社 (注) 2、3、4	愛知県安城市	953,920	ホテル事業	52.77	事務所の賃貸借
東祥アセットマネジメン ト株式会社(注) 2	愛知県安城市	300,000	不動産事業	100.00	事務所の賃貸借

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. A B ホテル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スポーツクラブ事業	423 (972)
ホテル事業	28 (27)
不動産事業	5 (-)
報告セグメント計	456 (999)
全社(共通)	14 (2)
合計	470 (1,001)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、期末雇用人員を()外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ34名増加したのは、スポーツクラブ事業における新規開業によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
438 (974)	27.1	5.1	4,377

セグメントの名称	従業員数(名)
スポーツクラブ事業	423 (972)
不動産事業	1 (-)
報告セグメント計	424 (972)
全社(共通)	14 (2)
合計	438 (974)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、期末雇用人員を()外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりますが、中途入社、退職者等は含んでおりません。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ30名増加したのは、スポーツクラブ事業における新規開業によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきまして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社は「健康づくりで 世のため人のために尽くす」の経営理念としており、当社グループは、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。主力事業として『健康』な生活を創造するために「ホリデイスポーツクラブ」という名称で大人専用の総合型スポーツクラブを日本国内に展開しております。また、当社は建設業が発祥母体であり、当社グループが営んでいる事業において費用対効果の高い建築ノウハウがあると考えております。

スポーツクラブ事業におきましては、「ホリデイスポーツクラブ」という名称で全国に94店舗出店しており、今後も、出店モデルとして単独店舗の経常利益率を35%以上と設定し新規開発を行っていく方針であります。新型コロナウイルス感染拡大による影響を最小限に留めるため、まずもって既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様に対する感謝の気持ちを「安全・安心・快適」な施設運営という形で提供するとともに、新プログラム等の新商品の開発、コスト低減に取り組んでまいります。

ホテル事業におきましては、「A Bホテル」という名称で愛知県内を中心に27店舗出店しており、出店モデルとして単独店舗の経常利益率35%以上と設定し、駅前商圈を重点地区として開発していく方針であります。スポーツクラブ事業同様、新型コロナウイルス感染拡大による影響を最小限に留めるため既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様に対する感謝の気持ちを「安全・安心・快適」な施設運営という形で提供してまいります。

不動産事業においては、愛知県内に53棟2,066室の賃貸マンションを所有しており、入居率100%を目標に入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者のみなさまが安心して過ごせる住環境に努めております。今後は、名古屋地区を重点地域として、投資利回りを12%以上と設定し、年間300室を目標に新規開発をしていく方針であります。

(2) 経営環境について

当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、当連結会計年度後半から新型コロナウイルス感染拡大の影響により一変いたしました。当社グループの主力事業であるスポーツクラブ事業においては、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言の発令等により一部店舗を臨時休館しており、今後におきましても相当程度の影響があるものと想定しており、休業要請解除後においては、まずもってお客様に「安全・安心」な施設を提供し、収益力回復に経営資源を集中してまいります。また今後緊急事態宣言が再度発令され、スポーツクラブに休業の要請がされた場合には、収益機会の減少等当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。国民生活の様式は大きく変化しつつあり、当社の営業スタイルも感染予防等「安全・安心」な施設運営を行うとともに、オンラインフィットネスや関連商品の販売等収益機会の増大を検討しております。

当社グループといたしましては、持続的な成長戦略上新規開発は必要不可欠であると考えておりますが、既存店の回復状況、金融情勢の変化等総合的に勘案し時期を見極めたうえで、建設プランの見直し等開発コストの低減、投資コストに見合う収益構造の構築に取り組んでおります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

既存施設の収益力の回復及び向上について

既存店における収益力の向上並びに成長戦略としての新規出店は、当社グループにおける最大の課題の1つであります。

スポーツクラブ事業では初心者の方を対象としており、初心者の方が安心して参加していただける新プログラムの開発、インターネットを利用した入会システムの導入等入会促進及び退会率低減の取組みを実施しております。

当第4四半期会計期間において、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言の発令等により一部店舗を臨時休館としており、今後におきましても相当程度の影響があるものと推測しております。当社といたしましては、まずもって既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全・安心、満足度の向上に努めてまいります。

財務体質の強化と投資法人のサポートについて

当社グループは、今後も収益力の強化を図り、バランスシートの更なる改善を図ってまいります。また、当連結会計年度におきましては、当社の連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社が資産運用を受託する東海地区初の投資法人である「東祥リート投資法人（登録番号 東海財務局長 第1号）」に対し、スポンサーサポート契約に基づき、スポーツクラブ、賃貸マンション及びホテルの売却を行いました。

今後におきましても、スポンサー企業として、東祥リート投資法人に対し全面的にサポートしてまいります。

人材の育成について

当社グループにおける安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力回復を図るうえにおいては、社員教育の強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。

スポーツクラブ事業においては、人材の育成を強化する目的で、「ホリデイカレッジ」を運営しており、正社員に限らず、パート・アルバイト、外部インストラクターに至るまで様々な研修を行っております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 複数の事業を展開していることについて

当社グループは、スポーツクラブ事業を主力事業として位置づけており、事業リスクの分散、収益機会の拡大を目的にホテル事業及び不動産事業を展開しておりますが、今後、新規事業に進出したり、既存事業においても、国内景気の動向、競合他社との価格競争等により売上高を一時的に縮小したり、事業から撤退したりする可能性があります。そのため、事業別の売上高構成や主力事業が変更される可能性があり、事業内容の変更に伴って当社グループの属する業界や当社グループの業績に重要な影響を与える可能性のある外部要因の範囲も変化する可能性があります。

(2) 出店戦略について

当社グループは、独自のマーケティングノウハウ、多様な資金調達方法を採用し、今後も積極的にスポーツクラブ、ホテル及び不動産事業の開発を進めていく予定ではありますが、出店候補地が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない場合、その他新規出店に際し当社グループに予期せぬ事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利上昇リスクについて

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において施設の開発を積極的に行っております。施設の建設資金につきましては、多様な資金調達方法を採用しているものの、金融機関等からの借入金による資金調達が主となっており、今後も各事業における有形固定資産の取得に伴い、金融機関から資金を調達していく可能性があります。

当社グループでは、借入金を短期（約1年）、中期（3～6年）及び長期（8～10年）と分類しており、プロジェクトの収益計画に基づき資金調達を行っております。長期資金においては、金利の固定化等を行っておりますが、短期及び中期資金の調達については、金利の上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。一部不動産の売却による資金調達により、金利上昇のリスクに対応しております。

(4) 自然災害等及び感染症によるリスクについて

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において建物等の有形固定資産を所有しております。

当社グループは『施設』及びそれらに『サービス』を付加し収益を計上しており、大規模な震災や水害等の自然災害の発生、火災等により『施設』等が大規模に毀損した場合や、未知の感染症が拡大し緊急事態宣言が発令された場合には、可能な範囲での安心・安全な施設運営は行っているものの、スポーツクラブ事業においては、休業要請等により『サービス』の提供が困難になった場合や、ホテル事業においては、外出自粛要請により宿泊ニーズが減少し稼働率、室料単価の減少等の理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スポーツクラブ事業においては、2020年4月18日から全97店舗が臨時休館（一部店舗は4月18日以前から臨時休館）としております。同6月6日には全店営業再開（一部店舗は6月6日以前から営業再開）しておりますが、短縮営業やプログラムの減少等もあり、また、ホテル事業に関しましても、同4月以降の宿泊稼働率及び室料単価は前年比で低下傾向にあり7月以降の営業を含め2021年3月期の業績に一定程度の影響はあるものと判断しております。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、2005年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しており、スポーツクラブ、ホテル及び不動産事業において各部門単位での収益を把握し、収益が計画を下回っている店舗においては、役員会等において収益改善策の検討等を行っておりますが、マーケット環境の変化等により著しく収益及び評価額が低下し、有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

す。各店舗単位における経営環境の変化に対応した運営を実施することにより、減損損失のリスクに対応しております。

(6) 敷金及び保証金について

当社グループは、2020年3月末現在、土地及び建物の賃貸借契約に基づき賃貸人に差し入れている敷金及び保証金が2,630百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。今後は土地所有物件の割合を増加させることにより、敷金及び保証金の貸倒損失発生リスクを低減いたします。

(7) 情報の保護について

当社グループは、スポーツクラブ事業及びホテル事業等において多様な個人情報を管理しており、情報セキュリティにおいて厳重に管理し、情報の漏洩等の未然防止を行っておりますが、万一情報の漏洩、不正使用が起こった場合には、信用失墜等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。定期的なモニタリングを実施するほか、最新システムの導入並びに社員教育等により情報漏洩リスクに対応しております。

(8) 法的規制

当社グループは、多角的な事業展開を行っており、複数の業界に属しておりますので、各業界において下記の通り法的規制を受けております。

当社グループは、これまで法的規制によって事業展開に制約を受けたことはありませんが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の改廃や解釈の変更等が生じた場合並びに重大な法令違反が起こった場合には、当社グループの業績や事業の存続に影響を与える可能性があります。また、法的規制に加え、新型コロナウイルス等未知のウイルスの感染予防対策として業種別に休業要請があり、要請に応じた場合においては休業等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

関連業界	規制法	管轄省庁	当社グループとの関連
スポーツクラブ業	公衆浴場法	厚生労働省	スポーツクラブ事業
	大気汚染防止法	環境省	
ホテル業	旅館業法	厚生労働省	ホテル事業
	食品衛生法	厚生労働省	
	下請法	中小企業庁	
不動産業	宅地建物取引業法	国土交通省	不動産事業
建設業	建設業法	国土交通省	不動産事業
	建築士法	国土交通省	
全般	消防法	総務省	全事業
	景品表示法	消費者庁	
	労働安全衛生法	厚生労働省	

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善傾向や、企業の設備投資、生産活動も順調に推移していたものの、貿易摩擦の影響による海外経済の不確実性や減速懸念に加え、新型コロナウイルス感染拡大による実体経済への影響等、不透明な経済環境が続いております。

こうした経済環境のもとで、当社グループの主力事業であるスポーツクラブ事業においては、「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な場所」を提供できるよう、新プログラムの開発、お客様へのホスピタリティの向上等サービス面での充実を図り、営業力の強化に努めました。

また、スポーツクラブ事業において5店舗、ホテル事業において4店舗を新規開業いたしました。2020年4月以降の開発につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による実体経済の大幅な悪化を考慮し、スポーツクラブ3店舗及びホテル5店舗の開発を中止いたしました。

当社グループでは、「健康」をキーワードに事業展開を行っており、スポーツクラブや宿泊施設をご利用いただくお客様の健康に寄与する施設サービス業として、一層進化できる店舗運営に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

当連結会計年度末の総資産は75,462百万円となり、前期比で7,735百万円増加いたしました。

流動資産は23,341百万円となり、同7,078百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が7,212百万円増加したためであります。

固定資産につきましては52,119百万円となり、同662百万円の増加となりました。

流動負債は12,373百万円となり、同2,833百万円の増加となりました。これは主に未払法人税等が1,027百万円、流動負債その他が1,358百万円増加したためであります。

固定負債につきましては25,560百万円となり、同667百万円の減少となりました。これは主に長期借入金が888百万円減少したためであります。

純資産は37,528百万円となり、同5,569百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が5,190百万円増加したためであります。

(経営成績)

当連結会計年度におきましては、当社連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社が不動産投資法人の資産運用会社として必要となる許認可等が整ったことから、資産運用を受託する「東祥リート投資法人（登録番号 東海財務局長 第1号）」に対し、スポンサーサポート契約に基づきスポーツクラブ2店舗、賃貸マンション15棟及びホテル3店舗を売却いたしました。不動産事業に属する賃貸マンションの売却につきましては、売上高及び売上原価に計上し、スポーツクラブ並びにホテルの売却につきましては、特別損益として計上しております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高34,466百万円（前期比26.5%増）、営業利益9,682百万円（同35.1%増）、経常利益9,580百万円（同31.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,803百万円（同44.2%増）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、新規5店舗の出店を加え営業店舗の合計は全国94店舗となりました。当社が運営する「ホリデイスーツクラブ」におきましては、「遊ぶ、楽しむ、フィットネス」をコンセプトとして運営しており、お客様の健康生活に寄与するサービスの提供に努めましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、お客様並びに従業員の安全を第一に考え、2020年3月には北海道7店舗及び名古屋市2店舗を臨時休館する他、特別に休会措置を実施した結果、当連結会計年度におけるスポーツクラブ事業の売上高は19,424百万円（前期比3.4%減）となりました。新型コロナウイルスの影響については、2021年3月期においても一定程度の影響はあるものと考えております。

ホテル事業

ホテル事業におきましては、新規4店舗を加え営業店舗の合計は27店舗となりました。

A Bホテル株式会社が運営する「A Bホテル」では、「Amenity&Bright」（快適で明るい）をコンセプトとしたホテル展開を行うべく、お客様満足度の向上を目的に自社予約サイトにおける写真や表示方法の変更及び支払決済手続きを可能にしたりリニューアルを実施するとともに、客室備品の見直し、朝食のバリエーションアップ、朝食コーナーのリニューアル等既存店舗におけるサービス面での強化を図り、また、インターネットを利用した広告宣伝に努めたことにより、新型コロナウイルスによる影響を第4四半期会計期間に受けたものの、前々期までに開業した既存18店舗の年平均宿泊稼働率は83.9%（前期比2.9ポイント減）となり、

前期に開業した5店舗及び新規開業4店舗の増収効果を含めた当連結会計年度におけるホテル事業の売上高は6,281百万円(同14.1%増)となりました。新型コロナウイルスの影響については、2021年3月期においても一定程度の影響はあるものと考えております。

不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸マンション「A・City」8棟(558室)が入居開始となりました。賃貸マンション「A・City」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境に努めた結果、前連結会計年度までに入居を開始した45棟(1,508室)の年平均入居率は98.0%となりました。また、当社連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社が資産運用を受託する「東祥リート投資法人」に対し賃貸マンション15棟(904室)並びに一般投資家に対し同1棟(15室)を売却したことから、所有賃貸マンション部屋数は53棟(2,066室)となり、当連結会計年度における売上高は8,760百万円(前期比440.0%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が13,963百万円あった一方、投資活動による支出が5,559百万円、財務活動による支出が1,883百万円あった結果、現金及び現金同等物は20,008百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13,963百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が9,873百万円、減価償却費が2,362百万円、保有目的の変更に伴う販売用不動産の増加が2,964百万円あった一方、法人税等の支払が2,718百万円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,559百万円であります。これは主にスポーツクラブ5店舗及びビジネスホテル4店舗の建設に伴う有形固定資産の取得による支出が7,129百万円、投資有価証券の取得による支出が520百万円あった一方、有形固定資産の売却による収入が3,041百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,883百万円であります。これは主に長期借入れによる収入が5,200百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が6,020百万円、社債の償還による支出が241百万円、配当金の支払が612百万円あったこと等を反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	4,524	73.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	19,424,046	3.4
ホテル事業	6,281,419	14.1
不動産事業	8,760,642	440.0
合計	34,466,108	26.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積りを行っております。当社グループは、貸倒引当金、ゴルフ会員権、繰延税金資産及び固定資産に関する見積り及び判断を継続して行っております。

しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積り及び判断が実際の結果と異なる場合があります。将来の見積りに関しましては、新型コロナウイルスの影響を含めて行っておりますが、実際の収束時期は未定であり、2021年3月期に一定程度の影響があるとの仮定に基づき見積もっております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客等の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。

売上先等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 会員権の減損及び貸倒引当金の設定

当社グループは、ゴルフ会員権を保有しており、決算日において時価又は実質価額が著しく下落した場合、減損処理及び貸倒引当金を設定しております。

将来の市況悪化、またはゴルフ会員権運営会社の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失、または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する場合、収益力に基づく課税所得の十分性及び実現性の高いタックスプランニング等により回収可能性を判断して計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について、将来実現できないと判断した場合、判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション等の固定資産を所有しており、将来、著しく収益及び評価額が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産は75,642百万円となり、前期比で7,735百万円増加いたしました。

流動資産は23,341百万円となり、同7,078百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が7,212百万円増加したためであります。

固定資産につきましては52,119百万円となり、同662百万円の増加となりました。

(負債合計)

流動負債は12,373百万円となり、前期比で2,833百万円の増加となりました。これは主に未払法人税等が1,027百万円、流動負債その他が1,358百万円増加したためであります。

固定負債につきましては25,560百万円となり、同667百万円の減少となりました。これは主に長期借入金 が888百万円減少したためであります。

(純資産)

純資産は37,528百万円となり、同5,569百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が5,190百万円増加したためであります。

2) 経営成績

(売上高)

スポーツクラブ事業におきましては、全国38都道府県94店舗体制となりました。

ホテル事業におきましては、愛知県13店舗、愛知県外14店舗の体制となりました。

不動産事業におきましては、愛知県名古屋市内に賃貸マンション「A・C i t y」を建設、愛知県内で53棟2,066室を所有し、入居率も安定的に推移しており、当連結会計年度において賃貸マンション16棟の売却を実施いたしました。

この結果、グループ全体の売上高は34,466百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、出店数の増加及び販売用不動産の計上により21,837百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は63.4%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、スポーツクラブ事業における新規出店に伴う開発経費の増加及び販売用不動産の売却に伴う仲介手数料の増加等により2,946百万円となりました。売上高に対する比率は8.5%となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、売上高及び売上総利益の増加により、9,682百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は28.1%となっております。

(営業外収益(費用))

営業外収益(費用)につきましては、保険金収入及び補助金収入が減少し、賃貸借契約解約損が増加した結果、営業外収益の純額は101百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

売上高、売上総利益、営業利益が順調に推移した結果、税金等調整前当期純利益は9,873百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

売上高、売上総利益、営業利益が順調に推移した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,803百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであり、2018年5月10日に公表いたしました2019年3月期を初年度とし、2021年3月期を最終年度とする「新中期経営計画」における2020年3月期計画の売上高300億円、経常利益80億円を達成しております。「新中期経営計画(最終年度である2021年3月期計画売上高330億円、経常利益87億円)」に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により見直しを図っており、提出日現在2021年3月期計画売上高及び経常利益の目標を未定としており、今後業績予想が可能となった段階で開示する予定であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もスポーツクラブ事業(「ホリデイスーツクラブ」)及びホテル事業(「A Bホテル」)の開発により、設備投資の資金需要はありますが、建物リース等の導入により資金需要の伴わない開発の割合を計画的に実施し、設備投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行うほか、東祥リート投資法人とのスポンサーサポート契約に基づき、資産の売却による資金調達も実施してまいります。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金につきましては内部資金、設備資金につきましては金融機関からの借入により資金調達をすることとしております。

2020年3月31日現在、長期借入金の残高は23,363百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計12,608百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。(借入実行残高1,850百万円、借入未実行残高10,758百万円)。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2018年5月10日に公表いたしました2019年3月期を初年度とし、2021年3月期を最終年度とする「新中期経営計画」における2020年3月期計画の売上高300億円、経常利益80億円を達成しております。

「新中期経営計画(最終年度である2021年3月期計画売上高330億円、経常利益87億円)」に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により見直しを図っており、提出日現在2021年3月期計画売上高及び経常利益の目標を未定としており、今後業績予想が可能となった段階で開示する予定であります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(スポーツクラブ事業)

売上高は、新型コロナウイルス感染拡大により、2020年3月には北海道7店舗及び名古屋市2店舗を臨時休館する他、特別に休会措置を実施した結果、前期比3.4%減の19,424百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の減少及び人件費並びに賃借料の増加により、前期比19.5%減の4,138百万円となりました。

セグメント資産は、新規開業5店舗等の影響により、1,084百万円増加の28,612百万円となりました。

(ホテル事業)

売上高は、前期に開業した5店舗及び新規開業4店舗の増収効果により、前期比14.1%増の6,281百万円となりました。

セグメント利益は、売上高は増加したものの、販売費及び維持管理費の増加により前期比5.4%減の1,333百万円となりました。

セグメント資産は、新規開業4店舗等の影響により、1,578百万円増加の19,106百万円となりました。

(不動産事業)

売上高は、賃貸マンション『A・C i t y』が8棟(558室)入居開始となり、前連結会計年度まで入居を開始した45棟(1,508室)の年平均の入居率は98.0%と安定的な入居率で推移し、また、当社連結子会社である東祥アセットマネジメント株式会社が資産運用を受託する「東祥リート投資法人」に対し賃貸マンション15棟(904室)並びに一般投資家に対し同1棟(15室)を売却したことから、所有賃貸マンション部屋数は53棟(2,066室)となり、当連結会計年度における売上高は前期比440.0%増の8,760百万円となりました。

セグメント利益は、「東祥リート投資法人」に対し賃貸マンション15棟(904室)並びに一般投資家に対し同1棟(15室)を売却したことが大きく寄与し、前期比598.8%増の4,197百万円となりました。

セグメント資産は、賃貸マンション16棟の売却により、1,994百万円減少の7,928百万円となりました。

スポーツクラブ事業及びホテル事業におきましては、新型コロナ感染拡大の影響による収益力が低下しておりますが、既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全・安心、満足度の向上に取り組んでまいります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標にサービスの提供を行ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 私募リートに係るスポンサーサポート契約の締結

当社及び連結子会社であるA B ホテル株式会社は、2020年1月7日付で、当社と東祥リート投資法人（以下、「東祥リート」という。）及び当社100%子会社である東祥アセットマネジメント株式会社（以下、「東祥アセットマネジメント」という。）との間でスポンサーサポート契約を締結しております。

本契約の目的

当社が、東祥リート及び東祥アセットマネジメントに対してスポンサーサポート業務（その内容は「本契約書の概要」に記載。）を提供することにより、東祥リートの安定的かつ継続的な不動産等の取得の機会を確保し、また、東祥リート及び東祥アセットマネジメントの不動産運営管理を向上させ、もって、東祥リートの持続的な成長及び安定運用を図ることを目的とします。

本契約書の概要

有効期間 本契約の締結日から5年間

スポンサーサポート業務の主な内容

- a. 売却物件の優先交渉権の付与
- b. 第三者売却物件の優先情報提供
- c. ウェアハウジング機能の提供
- d. 資産の取得業務及び運営業務等の支援
- e. リーシングサポートの提供
- f. プロパティマネジメントの提供
- g. その他の支援

(2) 不動産の譲渡

当社及び連結子会社であるA B ホテル株式会社は、上記(1)に記載のスポンサーサポート契約に基づき、2020年3月17日開催(上記2社とも)の取締役会において、東祥リート投資法人に対し不動産の売却を決議し、下記のとおり不動産売買契約を締結いたしました。

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日 (物件引渡日)	契約内容	譲渡価額 (帳簿価額)
株東祥(当社)	東祥リート投資法人	スポーツクラブ2店舗	2020年3月17日 (2020年3月18日)	不動産売買契約	1,180,000千円 (1,179,180千円)
株東祥(当社)	東祥リート投資法人	賃貸マンション15棟	2020年3月17日 (2020年3月18日)	不動産売買契約	6,760,000千円 (2,890,723千円)
A B ホテル株 (連結子会社)	東祥リート投資法人	ビジネスホテル3店舗	2020年3月17日 (2020年3月18日)	不動産売買契約	1,860,000千円 (1,603,451千円)

東祥リート投資法人への不動産譲渡に関しましては、賃貸マンション15棟の譲渡価額及び帳簿価額をそれぞれ売上高並びに売上原価として計上しており、スポーツクラブ2店舗及びビジネスホテル3店舗の譲渡につきましては、特別損益として計上しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、スポーツクラブ事業において「ホリデイスポーツクラブ」の開発を行うほか、ホテル事業においても「A Bホテル」の開発を行っております。

当連結会計年度において、スポーツクラブ事業において「ホリデイスポーツクラブ名古屋中川」、「ホリデイスポーツクラブ松江」、「ホリデイスポーツクラブ磐田」、「ホリデイスポーツクラブ鹿児島鴨池」及び「ホリデイスポーツクラブ青森」の5店舗、ホテル事業において「A Bホテル行橋」、「A Bホテル蒲郡」、「A Bホテル大阪堺筋本町」及び「A Bホテル塩尻」の4店舗をそれぞれ開業し、その他を含め7,129百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の主要な設備の売却は次のとおりであります。

(スポーツクラブ事業)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社東祥	ホリデイスポーツクラブ高岡他1店舗	富山県高岡市他	売却	店舗	2020年3月	1,211

(ホテル事業)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
A Bホテル株式会社	A Bホテル三河安城新館他2店舗	愛知県安城市他	売却	店舗	2020年3月	1,667

(不動産事業)

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社東祥	A・C i t y相生他15棟	愛知県安城市他	売却	賃貸マンション	2020年3月	3,018

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
本社他 (愛知県安城市)	スポーツ クラブ事業、 不動産事業	統轄業務施 設他	53,592	561	-	4,502	3,078	74,404 (495.00)	-	136,138	34 (21)
ホリデイスポーツ クラブ三河安城他 三河エリア7店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,391,387	39,861	40,738	-	13,987	324,615 (1,426.14)	-	1,810,589	28 (73)
ホリデイスポーツ クラブ宮他 尾張エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	667,676	149,000	26,372	-	8,715	-	-	851,764	23 (54)
ホリデイスポーツ クラブ鈴鹿他 三重岐阜エリア 4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	958,753	31,331	29,672	-	11,442	-	-	1,031,199	16 (42)
ホリデイスポーツ クラブ東大阪他 関西北エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	905,187	51,151	40,979	-	9,240	-	190,073	1,196,631	21 (48)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (名)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
ホリデイスポーツ ラブ奈良他 関西南エリア 5 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	1,261,959	78,203	56,243	-	14,365	-	54,339	1,465,110	20 (50)
ホリデイスポーツ ラブ出雲他 山陰エリア 4 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	860,161	53,831	58,384	-	14,163	-	182,302	1,168,843	17 (40)
ホリデイスポーツ ラブ松山他 山陽エリア 4 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	1,122,208	154,980	62,648	-	18,070	503,770 (6,580.90)	-	1,861,677	23 (60)
ホリデイスポーツ ラブ沼津他 静岡エリア 7 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	1,739,344	133,249	72,143	-	20,452	368,360 (7,047.57)	-	2,333,550	29 (67)
ホリデイスポーツ クラブ松本他 甲信エリア 4 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	593,717	10,013	4,837	-	5,377	-	156,666	770,612	15 (32)
ホリデイスポーツ ラブ富山他 北陸エリア 4 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	605,217	15,737	6,131	0	5,287	604,358 (8,779.43)	-	1,236,732	17 (35)
ホリデイスポーツ ラブ宇都宮他 北関東エリア 5 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	927,080	65,716	34,335	-	7,485	-	-	1,034,618	21 (47)
ホリデイスポーツ ラブ伊勢崎他 群馬エリア 4 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	741,587	11,742	8,255	-	4,589	-	-	766,174	17 (32)
ホリデイスポーツ ラブ佐賀他 九州西エリア 5 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	1,134,909	39,780	49,347	-	14,660	-	-	1,238,697	20 (49)
ホリデイスポーツ ラブ八幡西他 九州東エリア 4 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	808,507	50,362	61,953	-	13,772	-	-	934,595	16 (43)
ホリデイスポーツ ラブ熊本北他 九州南エリア 5 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	854,668	51,633	62,913	-	9,611	-	-	978,828	22 (53)
ホリデイスポーツ ラブ新潟弁天橋他 新潟エリア 3 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	566,998	11,669	4,313	-	9,233	-	-	592,215	11 (31)
ホリデイスポーツ ラブ旭川他 北海道エリア 6 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	1,027,438	42,335	50,179	0	8,765	806,223 (6,163.23)	-	1,934,942	24 (52)
ホリデイスポーツ ラブ弘前他 東北エリア 5 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	758,816	61,191	38,261	-	17,127	310,396 (7,820.15)	-	1,185,793	22 (49)
ホリデイスポーツ ラブ座間林間他 東京・神奈川エリア 5 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	577,997	43,982	24,586	-	4,268	-	-	650,833	18 (41)
ホリデイスポーツ ラブ船橋日大前他 千葉エリア 4 店舗	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	513,473	46,203	34,688	-	5,106	-	-	599,471	18 (47)
ホリデイゴルフガー デン新田他 2 店舗	スポーツ ラブ事業	ゴルフ練習 場	23,991	60,408	13,651	-	1,523	-	-	99,575	6 (8)
A・C i t y 住吉他 自社賃貸マンション	不動産事業	賃貸マン ション	4,385,078	95,754	0	-	39,570	2,699,758 (25,032.11)	-	7,220,162	
東祥ビル他 その他賃貸物件	不動産事業	店舗賃貸他	301,490	6,504	244	-	270	9,226 (39.07)	-	317,735	

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
A B ホテル 株式会社	A B ホテル (愛知県他)	ホテル事業	ホテル施設	8,897,026	412,539	13,121	62,031	506,889 (6,239.72)	2,945,571	12,837,179	28 (27)

- (注) 1. 上記の金額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。
3. 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
ホリデイスポーツクラブ三河安城他 94店舗	スポーツクラブ事業	マシン器具設備他	767,888
A B ホテル三河安城本館他 27店舗	ホテル事業	ホテル備品他	221,422

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ホリデイスポーツクラブ 霧島(鹿児島県霧島市)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	450,000	353,260	銀行借入及びリース	2018年10月	2020年4月	会員数 2,500名
ホリデイスポーツクラブ 岡山(岡山市北区)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	450,000	448,894	銀行借入及びリース	2018年10月	2020年4月	会員数 2,500名
ホリデイスポーツクラブ 鎌ヶ谷(千葉県鎌ヶ谷市)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	450,000	12,630	銀行借入及びリース	2018年10月	2020年4月	会員数 2,500名
ホリデイスポーツクラブ 小牧(愛知県小牧市)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	450,000	429,868	銀行借入及びリース	2019年1月	2020年7月 以降	会員数 2,500名
ホリデイスポーツクラブ 防府(山口県防府市)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	450,000	259,703	銀行借入及びリース	2018年10月	2020年9月 以降	会員数 2,500名
ホリデイスポーツクラブ 京都(京都市右京区)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	500,000	285,068	銀行借入及びリース	2018年2月	2020年9月 以降	会員数 2,500名
ホリデイスポーツクラブ 宇部(山口県宇部市)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	450,000	114,127	銀行借入及びリース	2019年1月	2020年10月 以降	会員数 2,500名
A B ホテル堺東 (堺市堺区)	ホテル事業	ホテル施設	820,000	414,694	銀行借入及びリース	2018年1月	2020年8月	客室数 125室
A B ホテル彦根 (滋賀県彦根市)	ホテル事業	ホテル施設	590,000	130,146	銀行借入及びリース	2018年11月	2020年10月	客室数 129室
A B ホテル湖南 (滋賀県湖南市)	ホテル事業	ホテル施設	690,000	67,787	銀行借入及びリース	2019年2月	2020年11月	客室数 130室
A B ホテル可児 (岐阜県可児市)	ホテル事業	ホテル施設	650,000	64,975	銀行借入及びリース	2019年7月	2020年11月	客室数 129室
A B ホテル木更津 (千葉県木更津市)	ホテル事業	ホテル施設	590,000	11,828	銀行借入及びリース	2019年4月	2021年4月	客室数 128室
A B ホテル君津 (千葉県君津市)	ホテル事業	ホテル施設	630,000	8,356	銀行借入及びリース	2019年6月	未定	客室数 128室
A B ホテル新青森 (青森県青森市)	ホテル事業	ホテル施設	760,000	12,851	銀行借入及びリース	2019年2月	未定	客室数 131室
A B ホテル長岡 (新潟県長岡市)	ホテル事業	ホテル施設	650,000	11,018	銀行借入及びリース	2018年6月	未定	客室数 126室

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,630,000
計	76,630,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,315,000	38,315,000	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	38,315,000	38,315,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	19,157,500	38,315,000	-	1,580,817	-	1,444,167

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	20	50	142	15	6,792	7,041	-
所有株式数 (単元)	-	68,276	7,918	11,775	38,370	76	256,612	383,027	12,300
所有株式数の 割合(%)	-	17.82	2.07	3.07	10.02	0.02	67.00	100.00	-

(注) 1. 自己株式8,781株は、「個人その他」に87単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて表示しております。

2. 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式(失念株式)40株が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
沓 名 俊 裕	愛知県安城市	15,788	41.21
沓 名 裕一郎(注2)	愛知県安城市	4,217	11.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,339	8.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,397	3.64
沓 名 一 樹(注2)	愛知県安城市	1,215	3.17
ラセット合同会社	愛知県安城市三河安城町2丁目14-8	1,145	2.98
菊 池 愛	愛知県安城市	1,045	2.72
沓 名 真裕美	東京都千代田区大手町2丁目2-2	667	1.74
SCO C U S T O E R S E C U R I T I E S	1585 B R O A D W A Y N E W Y O R K , N E W Y O R K 1 0 0 3 6 , U . S . A	395	1.03
クレディ・スイス証券株式会 社	東京都港区六本木1丁目6-1泉ガーデン タワー	383	1.00
計	-	29,595	77.26

(注)1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	信託業務に係る株式数(千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,769
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	654

2. 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めております。

3. 2019年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	458	1.20
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,193	3.12

4. 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が2019年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,446	3.77
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	42	0.11

5 . 2019年10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2019年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane EC4R 3 A, United Kingdom	80	0.21
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	1,858	4.85

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,294,000	382,940	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,300	-	-
発行済株式総数	38,315,000	-	-
総株主の議決権	-	382,940	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式(失念株式)40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安 城町1丁目16番地5	8,700	-	8,700	0.02
計	-	8,700	-	8,700	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98	266,392
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 自己株式の増加98株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	8,781	-	8,781	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、将来の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当金8円、期末配当金につきましては、内部留保の充実、安定・安全性確保を勘案し、1株につき7円を実施することを決定しました。内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたします。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは株主様への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月15日 取締役会	306,449	8.0
2020年6月24日 定時株主総会	268,143	7.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、投資家、お客様等すべてのステークホルダーに対し、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努めており、今後もコンプライアンスの徹底並びに経営監査・監督機能の強化を図るとともに、健全な経営体制の確立に努める所存であります。情報開示においては、管理本部を担当部署とし透明性の確保に努めております。ホームページにおいてIR情報を掲載する等、今後とも適切な情報開示に努める所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会（監査役 杉原啓次、監査役 櫻井由美子及び監査役 伊東和男氏の3名で構成されており、櫻井由美子及び伊東和男氏は社外監査役であります。）は会計監査人及び内部統制室と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

当社の取締役会（取締役 沓名俊裕、取締役 沓名裕一郎、取締役 稲垣孝志、取締役 桑添直哉、取締役 假屋園洋一、取締役 谷澤亜希、取締役 神谷明文及び取締役 杉浦恵祐氏の8名で構成されており、代表取締役会長 沓名俊裕又は代表取締役社長 沓名裕一郎氏が議長を務めております。また、神谷明文及び杉浦恵祐氏は社外取締役であります。）は取締役8名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員会（取締役 沓名俊裕、取締役 沓名裕一郎、取締役 稲垣孝志、取締役 桑添直哉、取締役 假屋園洋一、取締役 谷澤亜希、執行役員 田宮義道、執行役員 佐藤央、執行役員 青木成夫、執行役員 真野洋、執行役員 吉田裕之及び監査役 杉原啓次氏で構成されており、代表取締役会長 沓名俊裕又は代表取締役社長 沓名裕一郎氏が議長を務めております。）において、各事業の進捗状況確認、業務執行に係る重要事項を検討、審議しております。

内部監査においては、担当部署を内部統制室（内部監査室長 取締役 谷澤亜希氏）とし、各部門の内部監査を行っております。

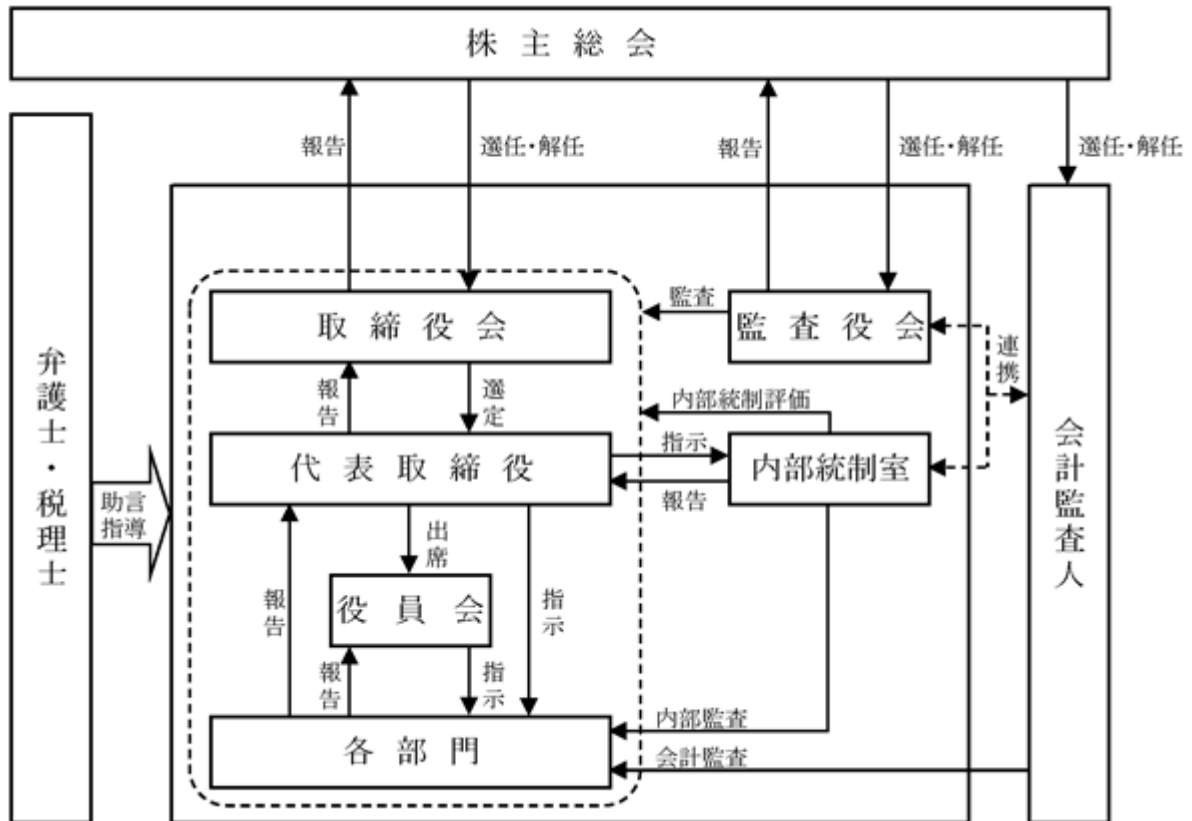
当社は経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役2名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

監査役は、社内において内部統制室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

また、内部統制システムの構築、整備、運用状況の確認は内部統制室が行っており、さらに不正不備の監査を実施していることから、現在の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項
< 会社の機関の基本説明 >

内部統制システムの整備状況についての模式図は次の通りであります。



<内部統制システムに関する基本的な考え方（基本方針）>

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全使用人に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員会において、各事業の重要事項を審議・検討しております。内部統制室は、全社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役等に報告しております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文章管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。

3．損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催される取締役会及び随時開催される臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥當かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回役員会を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び検討を行っております。

5．会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は定期的に報告する体制を整えます。また、監査役は、子会社の監査を行い意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えます。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に必要な事項を管理本部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会、役員会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べるができる体制をとっております。
- ・取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する体制をとっております。

8．その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ・監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。
- ・監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。

9. 反社会的勢力に対する体制と整備

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合には、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ、毅然とした態度で対応します。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 対応部署の設置状況

管理本部を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応します。

b. 外部の専門機関との連携状況

顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備しています。

c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

<内部統制システムの整備の状況>

1. コンプライアンス体制

内部統制システムに関する基本方針にて、各取締役がそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任者たることを明示するとともに、コンプライアンス経営の一環として、法令違反行為に対する使用人からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努めております。

2. 不備への対応

代表取締役及び取締役会は、内部統制評価報告等で発見された不備につき、当社の「組織規程」、「業務分掌規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲においては是正作業を各部門担当者に指示し、是正しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リスク管理体制の整備の状況

1. リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めております。

2. 内部統制システムの整備評価と運用評価を行うため、内部統制室を設置し、各部門において内部統制の整備状況及び運用状況に不備があるときは、代表取締役、取締役会、監査役会に報告することとしております。

3. 内部統制室は、会計監査人から内部統制監査の方法及び監査結果の報告を受け、連携をとっております。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

ハ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	沓名 俊裕	1951年3月1日生	1973年4月 株式会社和泉芝生入社 1979年3月 当社設立 当社代表取締役社長 2002年4月 当社代表取締役会長 2003年10月 当社代表取締役社長 2014年10月 A B ホテル株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役社長 兼グループ最高経営責任者 2016年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者 2016年9月 A B ホテル株式会社代表取締役会長 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	15,788
代表取締役社長	沓名 裕一郎	1975年1月1日生	1997年4月 当社入社 1999年4月 当社取締役 2000年4月 当社取締役分譲マンション部部长 2005年6月 当社取締役不動産開発事業部部长 2006年4月 当社取締役不動産開発事業部部长兼 戦略室室長 2008年1月 当社専務取締役スポーツクラブカン パニー社長 2009年4月 当社専務取締役(ホリディスポーツ クラブ部、A・C i t y部担当) 2010年1月 当社専務取締役(ホリディスポーツ クラブ、賃貸部、管理本部担当) 2010年4月 当社専務取締役経営企画室長 2013年5月 当社専務取締役経営戦略室長 2014年1月 当社専務取締役経営戦略室長 兼東京事務所長 2015年4月 当社専務取締役最高執行責任者 経営戦略室長兼東京事務所長 2015年6月 当社専務取締役最高執行責任者 経営戦略室長 2016年6月 当社代表取締役社長最高執行責任者 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	4,217 (注)8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 ホリデイスポーツクラブ カンパニー社長	稲垣 孝志	1964年1月28日生	1982年4月 大石労務管理会計事務所入社 1987年4月 有限会社すばる入社 1994年12月 浜自観光株式会社入社 1996年3月 当社入社 2000年1月 当社常務取締役スポーツクラブ部長 2007年6月 当社常務取締役スポーツクラブ事業 部部長 2008年1月 当社常務取締役スポーツクラブカン パニー部長 2008年12月 当社常務取締役ホリデイスポーツク ラブ部長 2010年1月 当社常務取締役(ホリデイスポーツ クラブ、I R担当) 2010年4月 当社常務取締役ホリデイスポーツク ラブ部長 2014年1月 当社常務取締役ホリデイスポーツク ラブ部長兼東京事務所副所長 2016年6月 当社専務取締役ホリデイスポーツク ラブ統括本部長兼東京事務所長 2017年8月 当社専務取締役ホリデイスポーツク ラブ統括本部長 2020年6月 当社専務取締役ホリデイスポーツク ラブカンパニー社長(現任)	(注)4	65 (注)8
常務取締役 管理本部長	桑添 直哉	1969年10月12日生	1993年7月 山中会計事務所入社 2000年6月 エヌヴィにじゅういち株式会社入社 2003年9月 当社入社 2004年4月 当社経理部部長 2006年4月 当社管理本部長兼経理部部長 2006年6月 当社取締役管理本部長兼経理部部長 2010年4月 当社取締役管理部長 2013年5月 当社常務取締役管理部長 2015年4月 当社常務取締役管理部長 兼グループ最高財務責任者 2016年6月 当社常務取締役管理本部長 最高財務責任者 2019年8月 当社常務取締役管理本部長 最高財務責任者兼I R担当 2020年6月 当社常務取締役管理本部長 兼I R担当(現任)	(注)4	50 (注)8
取締役 A・C i t y本部長	假屋園 洋一	1961年9月27日生	1984年4月 株式会社オリンピックスポーツ入社 1997年3月 株式会社フカツ電化社入社 1999年2月 リーマン株式会社入社 2001年3月 当社入社 2002年4月 当社取締役管理本部長 2005年4月 当社取締役管理本部長兼ホテル事業 部部長 2006年4月 当社取締役ホテル事業部部長 2007年5月 当社取締役内部管理室室長 2008年1月 当社取締役管理副本部長I R室長兼 内部統制室長 2010年1月 当社取締役I R室長 2012年1月 当社取締役社長室長 2014年1月 当社取締役社長室長兼A・C i t y 部長 2015年1月 当社取締役A・C i t y部長兼I R 室長 2019年8月 当社取締役A・C i t y部長 2020年6月 当社取締役A・C i t y本部長 (現任)	(注)4	25 (注)8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 秘書室長兼 内部統制室長	谷澤 亜希	1975年2月19日生	1997年4月 当社入社 2004年10月 当社ホテル部長兼サンルート三河安城支配人 2010年1月 当社内部監査室長 2010年8月 当社管理部総務人事課長 2011年1月 当社内部統制室長 2016年12月 当社執行役員秘書室長兼内部統制室長 2018年6月 当社取締役秘書室長兼内部統制室長(現任)	(注)4	6 (注)8
取締役	神谷 明文	1951年10月22日生	1979年4月 株式会社神八入社 1989年11月 司法試験合格 1992年4月 弁護士登録 大脇・鷲見法律事務所入所 1999年4月 神谷明文法律事務所開業(現任) 2010年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	丸山 光夫	1948年1月25日生	1973年6月 株式会社丸山組入社 1974年9月 同社 代表取締役社長 2015年6月 同社 代表取締役会長 2016年5月 同社 会長(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	杉原 啓次	1949年6月6日生	1972年3月 碧海信用金庫入庫 2006年4月 碧海信用金庫執行役員 2007年7月 碧海信用金庫理事 2011年6月 碧海信用金庫常勤監事 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	6 (注)8
監査役	櫻井 由美子	1969年3月1日生	1992年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1996年4月 公認会計士登録 2000年1月 櫻井由美子公認会計士事務所開業(現任) 2002年2月 税理士登録 2009年6月 当社監査役(現任) 2010年8月 株式会社アイケイ監査役就任 2014年6月 株式会社プロトコーポレーション取締役就任(現任) 2016年8月 株式会社アイケイ取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 株式会社ジェイテクト監査役就任(現任)	(注)7	2 (注)8
監査役	伊東 和男	1968年4月11日生	1996年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年4月 公認会計士登録 2005年11月 公認会計士伊東和男事務所開業(現任) 2008年6月 s a n t e c株式会社監査役就任 2009年4月 ポパール興業株式会社監査役就任(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) 2020年6月 s a n t e c株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)7	-
			計		20,161

- (注)1. 神谷明文及び丸山光夫は、社外取締役であります。
2. 櫻井由美子及び伊東和男は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長沓名裕一郎は、代表取締役会長沓名俊裕の長男であります。
4. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会において取締役に選任された丸山光夫の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

- 6 . 2019年 6 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
- 7 . 2017年 6 月16日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間。
- 8 . 所有株式数には、東祥役員持株会における所有株式数も含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役神谷明文、社外取締役丸山光夫及び社外監査役伊東和男氏については、当社との人的、資本的又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役櫻井由美子氏は当社株式を 2 千株所有しておりますが、当社との人的又は取引関係はなく、その他の特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役については会社法第 2 条第15号、社外監査役については、同法第 2 条第16号に規定されている条件を充足し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任する方針であります。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

現在、社外取締役として選任している神谷明文氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を活かし、法律専門家として客観的立場から当社の経営に関し適切な監督を行っております。

同じく、社外取締役として選任している丸山光夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映しており、独立した立場からの視点により、経営の透明性確保に寄与しているものと考えております。

また、社外監査役である櫻井由美子及び伊東和男氏は公認会計士の資格を有しており、会計、財務面から経営の効率性、健全性の確保に寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役 2 名を含む監査役会は、内部統制室及び会計監査人と連携し経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、監査役3名で構成されております。なお、監査役櫻井由美子氏及び監査役伊東和男氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査については、取締役会等に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実を図っています。監査役会は、会計監査人と四半期毎に会議を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門との連携体制につきましては、常勤監査役が内部統制室会議に出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を確認及び評価する等の方法により内部監査部門との連携を図っております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、出席状況としましては、監査役杉原啓次氏は13回、監査役櫻井由美子氏は12回、監査役伊東和男氏は12回それぞれ出席しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の適法性、子会社監査及び監査法人の監査状況等に関する適正性の確認並びに評価であります。

常勤監査役の活動としては、取締役会の他に毎週開催されている役員会に出席する他、重要書類及び各部門の運営状況の確認を行っており、必要に応じ取締役または使用人に対し事業の報告を求め等、適法性監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制室2名で構成されております。

内部統制室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役へ報告するとともに監査役との連携により適切な指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。

監査役との連携体制については、内部統制室長が監査役会に出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を報告し、監査役との連携を図っております。

また、当社では内部統制の充実及び強化を図るため内部統制室を設置し、統制活動を一元的に把握し、会計監査人及び監査役との連携を図り、内部統制システムの整備を推進しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

松本千佳氏及び近藤繁紀氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他14名であり、有限責任あずさ監査法人が策定する監査計画に基づき監査が行われております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、当社の業種、事業規模、子会社の数及び海外展開の有無等並びに監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性等総合的に判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針につきましては、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人からの監査計画並びに四半期毎に実施しております監査役会、内部統制室及び監査法人による三者会議によりその品質管理、職務遂行状況を照らし合わせ、概ね計画通りの品質及び遂行状況であると判断し、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800	-	19,800	1,200
連結子会社	10,000	-	10,000	800
計	29,800	-	29,800	2,000

当社及び連結子会社における非監査業務につきましては情報セキュリティ管理体制簡易診断報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、代表取締役が監査役会における検討結果を確認し、同意を得て定めることとなっております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、取締役につきましては、取締役会において業績等を勘案し検討したのち、取締役会により委任された代表取締役会長 峯名 俊裕氏が株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、業績(中期経営計画等の計画数値における売上高、経常利益(率)、ROE等の達成状況)、担当職務、貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、各取締役の報酬を決定する権限を有しております。また、当事業年度の報酬に関しましては、中期経営計画の達成状況を総合的に勘案し、固定報酬のほか業績連動報酬(賞与)を支給しております。

監査役については監査役会での協議のうえ、決定しております。

役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2012年6月20日開催の第34期定時株主総会決議において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は8名。)と決議されており、監査役の報酬限度額は、2001年6月21日開催の第23期定時株主総会決議において、年額100百万円以内(定款で定める監査役の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名。)と決議されております。

また、取締役会においては、各取締役及び監査役が、中期事業計画等目標数値の達成状況を含めた評価を行ったうえ、報酬総額の妥当性を確認することで、客観性、公正性を担保しております。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	340,684	291,484	24,600	24,600	6
監査役 (社外監査役を除く)	5,820	5,020	420	380	1
社外役員	4,920	4,540	380	-	4
合計	351,424	301,044	25,400	24,980	11

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			連結報酬等の 総額 (千円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
沓名 俊裕	代表取締役	提出会社	135,000	11,550	11,000	157,550

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。ただし、取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社企業グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会等に対する定期的な報告を行う予定であります。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、売却交渉を開始いたします。なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	520,600
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	520,600	2銘柄に関しましては、東祥リート投資法人のスポンサー企業として間接的にセームボード出資を行うために保有しており、1銘柄については、取引維持のため保有いたしました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,200,619	22,413,442
売掛金	261,015	329,770
営業未収入金	235,823	105,701
商品	6,756	2,555
貯蔵品	76,799	67,053
その他	482,711	423,356
流動資産合計	16,263,726	23,341,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 49,074,709	1 50,427,005
減価償却累計額	16,980,942	17,028,498
建物及び構築物（純額）	32,093,766	33,398,507
機械装置及び運搬具	1,616,182	1,734,573
減価償却累計額	808,961	936,068
機械装置及び運搬具（純額）	807,221	798,505
工具、器具及び備品	1,407,049	1,372,068
減価償却累計額	1,076,235	1,048,269
工具、器具及び備品（純額）	330,814	323,798
土地	1 8,381,135	6,690,267
リース資産	4,133,582	4,401,016
減価償却累計額	786,720	872,063
リース資産（純額）	3,346,861	3,528,953
建設仮勘定	2,786,224	2,945,711
有形固定資産合計	47,746,024	47,685,742
無形固定資産		
その他	130,608	146,162
無形固定資産合計	130,608	146,162
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,457,318	2,630,582
繰延税金資産	746,827	813,612
長期貸付金	94,768	80,131
その他	293,434	2 774,752
貸倒引当金	11,850	11,850
投資その他の資産合計	3,580,499	4,287,228
固定資産合計	51,457,131	52,119,133
繰延資産		
株式交付費	3,172	1,268
社債発行費	2,905	581
繰延資産合計	6,077	1,849
資産合計	67,726,935	75,462,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,083	709
短期借入金	-	250,000
1年内償還予定の社債	241,200	177,200
1年内返済予定の長期借入金	1 4,800,762	1 4,868,922
リース債務	443,599	392,943
未払金	1,425,226	1,669,782
未払法人税等	1,433,689	2,460,867
その他	1,194,726	2,553,154
流動負債合計	9,540,287	12,373,579
固定負債		
社債	258,200	81,000
長期借入金	1 19,383,869	1 18,494,975
リース債務	2,968,901	3,206,477
役員退職慰労引当金	866,820	905,260
退職給付に係る負債	56,595	77,788
資産除去債務	2,339,449	2,580,902
訴訟損失引当金	134,302	-
その他	219,946	214,353
固定負債合計	26,228,084	25,560,756
負債合計	35,768,371	37,934,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金	2,295,434	2,295,434
利益剰余金	25,610,096	30,801,064
自己株式	7,459	7,725
株主資本合計	29,478,890	34,669,591
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	3,060	4,472
その他の包括利益累計額合計	3,060	4,472
非支配株主持分	2,482,734	2,863,407
純資産合計	31,958,564	37,528,526
負債純資産合計	67,726,935	75,462,862

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	27,239,945	34,466,108
売上原価	17,396,396	21,837,921
売上総利益	9,843,548	12,628,187
販売費及び一般管理費		
販売促進費	226,663	192,927
販売手数料	395,355	505,571
役員報酬	457,426	471,279
役員退職慰労引当金繰入額	39,560	38,815
給料及び賞与	480,030	533,870
退職給付費用	4,435	6,804
租税公課	297,603	467,636
減価償却費	32,154	38,620
その他	745,878	690,534
販売費及び一般管理費合計	2,679,108	2,946,060
営業利益	7,164,440	9,682,126
営業外収益		
受取利息	3,084	2,739
受取手数料	181,158	156,789
受取賃貸料	21,340	17,850
補助金収入	62,626	29,817
その他	54,265	37,466
営業外収益合計	322,475	244,664
営業外費用		
支払利息	153,291	151,406
賃貸借契約解約損	-	159,558
その他	29,262	35,426
営業外費用合計	182,553	346,390
経常利益	7,304,361	9,580,400
特別利益		
固定資産売却益	1 133,292	1 326,903
国庫補助金	2 76,132	-
訴訟損失引当金戻入額	-	56,746
特別利益合計	209,424	383,650
特別損失		
固定資産売却損	3 782	3 82,161
固定資産除却損	4 11,315	4 8,228
訴訟損失引当金繰入額	134,302	-
減損損失	5 269,945	-
固定資産圧縮損	6 76,132	-
特別損失合計	492,477	90,389
税金等調整前当期純利益	7,021,308	9,873,660
法人税、住民税及び事業税	2,741,434	3,715,122
法人税等調整額	162,542	66,177
法人税等合計	2,578,891	3,648,945
当期純利益	4,442,417	6,224,715
非支配株主に帰属する当期純利益	418,937	420,847
親会社株主に帰属する当期純利益	4,023,480	5,803,867

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,442,417	6,224,715
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	1,977	1,412
その他の包括利益合計	1 1,977	1 1,412
包括利益	4,440,439	6,223,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,021,502	5,802,455
非支配株主に係る包括利益	418,937	420,847

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,580,817	2,295,703	22,161,213	7,384	26,030,349
当期変動額					
剰余金の配当			574,596		574,596
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,023,480		4,023,480
自己株式の取得				74	74
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		268			268
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	268	3,448,883	74	3,448,540
当期末残高	1,580,817	2,295,434	25,610,096	7,459	29,478,890

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,082	1,082	2,097,600	28,126,867
当期変動額				
剰余金の配当				574,596
親会社株主に帰属する 当期純利益				4,023,480
自己株式の取得				74
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			324	593
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,977	1,977	385,458	383,480
当期変動額合計	1,977	1,977	385,133	3,831,696
当期末残高	3,060	3,060	2,482,734	31,958,564

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,580,817	2,295,434	25,610,096	7,459	29,478,890
当期変動額					
剰余金の配当			612,900		612,900
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,803,867		5,803,867
自己株式の取得				266	266
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,190,967	266	5,190,700
当期末残高	1,580,817	2,295,434	30,801,064	7,725	34,669,591

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,060	3,060	2,482,734	31,958,564
当期変動額				
剰余金の配当				612,900
親会社株主に帰属する 当期純利益				5,803,867
自己株式の取得				266
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,412	1,412	380,673	379,261
当期変動額合計	1,412	1,412	380,673	5,569,962
当期末残高	4,472	4,472	2,863,407	37,528,526

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,021,308	9,873,660
減価償却費	2,078,929	2,362,392
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	184,280	38,440
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	134,302	56,746
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,820	21,193
受取利息及び受取配当金	3,084	2,739
支払利息	153,291	151,406
社債発行費償却	2,324	2,324
株式交付費償却	1,903	1,903
有形固定資産売却損益(は益)	132,510	244,742
国庫補助金	76,132	-
固定資産除却損	11,315	8,228
固定資産圧縮損	76,132	-
減損損失	269,945	-
賃貸借契約解約損	-	159,558
売上債権の増減額(は増加)	51,023	61,368
たな卸資産の増減額(は増加)	9,686	13,946
販売用不動産の増減額(は増加)	-	2,964,782
仕入債務の増減額(は減少)	199	373
未払又は未収消費税等の増減額	115,869	702,740
その他の資産の増減額(は増加)	62,323	31,698
その他の負債の増減額(は減少)	314,673	822,748
小計	9,681,506	16,911,787
利息及び配当金の受取額	628	606
利息の支払額	153,643	152,371
訴訟和解金の支払額	-	77,555
法人税等の支払額	3,142,563	2,718,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,385,928	13,963,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	192,051	692,063
有形固定資産の取得による支出	8,335,132	7,129,358
有形固定資産の売却による収入	333,924	3,041,759
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-	520,600
差入保証金の差入による支出	169,935	268,592
その他	34,941	9,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,328,253	5,559,309
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	250,000
長期借入れによる収入	9,600,000	5,200,000
長期借入金の返済による支出	4,375,891	6,020,734
社債の償還による支出	241,200	241,200
自己株式の取得による支出	513	266
配当金の支払額	574,304	612,829
非支配株主への配当金の支払額	33,479	40,158
リース債務の返済による支出	238,555	418,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,136,056	1,883,636
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,193,731	6,520,759
現金及び現金同等物の期首残高	11,294,379	13,488,110
現金及び現金同等物の期末残高	13,488,110	20,008,870

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

A B ホテル株式会社

東祥アセットマネジメント株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

東祥合同会社

東祥投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(東祥合同会社、東祥投資事業有限責任組合)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

イ. 商品

最終仕入原価法

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~39年

機械装置及び運搬具 5年~13年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

<所有権移転ファイナンス・リース>

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

<所有権移転外ファイナンス・リース>

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

繰延資産の処理方法

イ．社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

ロ．株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ハ．訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ．ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(有形固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具器具備品」及び「土地」等に計上していた賃貸用不動産等2,962,119千円を「販売用不動産」に振替えております。なお、当該資産全額を当連結会計年度において売却しており、販売用不動産に振替えた金額につきましては、売上原価に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関しては、政府による緊急事態宣言の発令により、当社グループの主力事業であるスポーツクラブ事業においては一部店舗を臨時休館しており、外出自粛要請等によりホテル事業においても相当程度影響が出ている状況であります。本感染症は実体経済、企業の生産活動及び消費者の消費活動に大きな制限を課し、わが国経済のみならずグローバルな経済活動に影響を与える事象であり、今後の収束時期等を予想することは困難なことから、当社は2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,486,879千円	1,078,099千円
土地	177,698	-
計	1,664,578	1,078,099

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	240,830千円	192,488千円
長期借入金	460,162	211,860
計	700,992	404,348

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	-	520,100千円

3. 圧縮記帳額

前連結会計年度において、固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、土地76,132千円であります。

なお、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

4. 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(A B ホテル株式会社)においては、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度は8行であり、当連結会計年度は9行。)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	12,800,000千円	12,608,600千円
借入実行額	1,850,000	1,850,000
差引額	10,950,000	10,758,600

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地及び建物等	133,292千円	326,592千円
機械装置及び運搬具	-	311
計	133,292	326,903

土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類ごとでは売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益に計上しております。

2 国庫補助金の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
国庫補助金	76,132千円	- 千円
計	76,132	-

前連結会計年度の「国庫補助金」は「青森市石江地区一般保留地購入費助成金」を交付されたものであります。

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地及び建物等	- 千円	69,224千円
機械装置及び運搬具	782	-
リース資産	-	12,937
計	782	82,161

土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産ごとでは売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損に計上しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8,552千円	4,584千円
機械装置及び運搬具	915	-
工具、器具及び備品	1,847	159
ソフトウエア	-	3,484
計	11,315	8,228

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都江戸川区	事業用資産	建物及び構築物等	269,945千円

当社グループでは、キャッシュフローを生み出す最小単位として店舗を基本としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を減損し、269,945千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物254,887千円、機械装置及び運搬具11,137千円並びに工具、器具及び備品3,920千円であります。当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値がゼロのため全額減損しております。

なお、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

6 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産圧縮損	76,132千円	- 千円
計	76,132	-

前連結会計年度の「固定資産圧縮損」は上記 2の国庫補助金に伴い、固定資産の取得価額から直接減額したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	3,100千円	2,950千円
組替調整額	271	929
税効果調整前	2,829	2,020
税効果額	851	608
退職給付に係る調整額	1,977	1,412
その他の包括利益合計	1,977	1,412

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,315	-	-	38,315
合計	38,315	-	-	38,315
自己株式				
普通株式	8	0	-	8
合計	8	0	-	8

(注) 普通株式の自己株式の株式増加0千株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	306,451	8.0	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月9日 取締役会	普通株式	268,145	7.0	2018年9月30日	2018年12月11日

(注) 2018年6月21日定時株主総会決議による配当額については、グループ会社上場記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	306,450	利益剰余金	8.0	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 2019年6月19日定時株主総会決議による配当額については、創立40周年記念配当1円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	38,315	-	-	38,315
合計	38,315	-	-	38,315
自己株式				
普通株式	8	0	-	8
合計	8	0	-	8

（注）普通株式の自己株式の株式増加 千株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	306,450	8.0	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月15日 取締役会	普通株式	306,449	8.0	2019年9月30日	2019年12月10日

（注）2019年6月19日定時株主総会決議による配当額については、創立40周年記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	268,143	利益剰余金	7.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	15,200,619千円	22,413,442千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,712,508	2,404,571
現金及び現金同等物	13,488,110	20,008,870

重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	809,788千円	803,950千円

(2) 資産除去債務に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
資産除去債務に係る資産の額	327,688千円	211,191千円
資産除去債務に係る債務の額	355,697千円	241,452千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

スポーツクラブ事業及びホテル事業における店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	294,841	293,812
1年超	5,165,577	4,877,257
合計	5,460,419	5,171,069

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

会員権については、定期的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引のみに限定しており、基本方針は取締役会にて決定され、その管理は管理部にて行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	15,200,619	15,200,619	-
(2) 敷金及び保証金	2,457,318	2,388,206	69,112
資産計	17,657,938	17,588,825	69,112
(1) 未払金	1,425,226	1,425,226	-
(2) 未払法人税等	1,433,689	1,433,689	-
(3) 社債 1	499,400	502,564	3,164
(4) 長期借入金 2	24,184,631	24,221,157	36,526
(5) リース債務 3	3,412,501	3,582,884	170,383
負債計	30,955,447	31,165,521	210,074
デリバティブ取引	-	-	-

1. 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
3. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	22,413,442	22,413,442	-
(2) 敷金及び保証金	2,630,582	2,549,863	80,719
資産計	25,044,024	24,963,305	80,719
(1) 短期借入金	250,000	250,000	-
(2) 未払金	1,669,782	1,669,782	-
(3) 未払法人税等	2,460,867	2,460,867	-
(4) 社債 1	258,200	259,185	985
(5) 長期借入金 2	23,363,897	23,417,822	53,925
(6) リース債務 3	3,599,421	3,820,187	220,766
負債計	31,602,167	31,877,845	275,677
デリバティブ取引	-	-	-

1. 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
3. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく変動しておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,200,619	-	-	-
敷金及び保証金	76,653	196,655	772,175	1,411,833
合計	15,277,273	196,655	772,175	1,411,833

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,413,442	-	-	-
敷金及び保証金	39,324	392,890	684,122	1,514,245
合計	22,452,766	392,890	684,122	1,514,245

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	241,200	177,200	81,000	-	-	-
長期借入金	4,800,762	4,347,024	3,863,056	3,487,118	2,838,212	4,848,459
リース債務	245,018	228,222	223,298	204,279	185,458	1,039,869
合計	5,286,980	4,752,446	4,167,354	3,691,397	3,023,670	5,888,328

リース債務の返済予定額には、残価保証額（1,286,354千円）は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	177,200	81,000	-	-	-	-
長期借入金	4,868,922	4,430,792	4,055,182	3,408,548	2,687,843	3,912,610
リース債務	269,157	260,592	250,088	227,634	216,541	1,025,915
合計	5,315,279	4,772,384	4,305,270	3,636,182	2,904,384	4,938,525

リース債務の返済予定額には、残価保証額（1,349,354千円）は含めておりません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	361,550	129,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	129,200	24,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度(退職一時金のみ。)を採用しており、退職一時金制度は、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,774千円	56,595千円
勤務費用	19,859	23,815
利息費用	192	198
数理計算上の差異の発生額	3,100	2,950
退職給付の支払額	2,331	6,233
退職給付債務の期末残高	56,595	77,325

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
退職給付費用	-	463
退職給付に係る負債の期末残高	-	463

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	56,595千円	77,788千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56,595	77,788
退職給付に係る負債	56,595	77,788
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	56,595	77,788

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	19,859千円	23,815千円
利息費用	192	198
数理計算上の差異の費用処理額	271	929
簡便法で計算した退職給付費用	-	463
確定給付制度に係る退職給付費用	20,322	25,406

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	3,100千円	2,950千円
合 計	3,100	2,950

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,378千円	6,398千円
合 計	4,378	6,398

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%
予想昇給率	6.9%	6.9%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	46,290千円	51,333千円
未払事業税	69,000	103,587
役員退職慰労引当金	258,947	269,115
仲介手数料	122,390	127,147
資産除去債務	704,174	776,851
減損損失	80,401	75,524
その他	187,115	233,288
計	1,468,320	1,636,848
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	-	112,576
特別償却準備金	144,049	95,674
資産除去債務に対応する除去費用	577,362	614,984
その他	81	-
計	721,493	823,235
繰延税金資産の純額	746,827	813,612

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
留保金課税	4.8	4.9
住民税均等割	1.0	0.8
法人税額の特別控除	0.9	0.2
その他	1.6	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7	37.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。また、そのうち一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各資産の耐用年数とし、主に割引率は0.1%～3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,008,191千円	2,339,449千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	327,688	211,191
時の経過による調整額	28,008	30,260
資産除去債務の戻入額	24,438	-
期末残高	2,339,449	2,580,902

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は798,090千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は656,723千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,684,263	8,385,129
期中増減額	700,866	924,039
期末残高	8,385,129	7,461,089
連結会計年度末の時価	16,772,521	14,885,905

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(866,542千円)であり、主な減少額は減価償却(165,676千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,241,443千円)であり、主な減少額は不動産売却(2,962,119千円)及び減価償却(203,179千円)であります。
3. 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「スポーツクラブ」、「ホテル」及び「不動産」の事業からなり、各々独立して事業を展開していることから、「スポーツクラブ事業」、「ホテル事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スポーツクラブ事業」は、「ホリデイスーツクラブ」という名称で当連結会計年度末現在全国に94店舗、愛知県安城市で2店舗のゴルフ練習場を展開しております。「ホテル事業」は、「A Bホテル」の名称で当連結会計年度末現在愛知県を中心に27店舗展開しており、「不動産事業」は、「A・C i t y」等の名称で愛知県内で53棟の賃貸マンションを所有、運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業			
売上高						
外部顧客への売上高	20,111,277	5,506,409	1,622,257	27,239,945	-	27,239,945
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	8,341	11,733	20,075	20,075	-
計	20,111,277	5,514,751	1,633,991	27,260,020	20,075	27,239,945
セグメント利益	5,143,668	1,409,769	600,640	7,154,079	10,361	7,164,440
セグメント資産	27,527,795	17,528,150	9,922,637	54,978,583	12,748,352	67,726,935
その他の項目						
減価償却費	1,384,878	517,664	171,597	2,074,141	4,787	2,078,929
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,713,312	3,350,289	1,464,708	9,528,311	9,716	9,538,028

(注) 1. セグメント利益の調整額10,361千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額12,748,352千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に提出会社の現金及び預金、繰延税金資産並びに管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業			
売上高						
外部顧客への売上高	19,424,046	6,281,419	8,760,642	34,466,108	-	34,466,108
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	14,498	12,424	26,923	26,923	-
計	19,424,046	6,295,918	8,773,067	34,493,031	26,923	34,466,108
セグメント利益	4,138,710	1,333,456	4,197,552	9,669,718	12,407	9,682,126
セグメント資産	28,612,672	19,106,741	7,928,350	55,647,765	19,815,096	75,462,862
その他の項目						
減価償却費	1,498,493	642,720	215,005	2,356,219	6,173	2,362,392
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,810,577	3,321,211	1,152,919	8,284,707	240	8,284,947

（注）1．セグメント利益の調整額12,407千円は、セグメント間取引消去であります。

2．セグメント資産の調整額19,815,096千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に提出会社の現金及び預金、繰延税金資産並びに管理部門に係る資産等であります。

3．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東祥リート投資法人	6,760,000	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	スポーツクラブ 事業	ホテル事業	不動産事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	269,945	-	-	269,945	-	269,945

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	769円47銭	904円94銭
1株当たり当期純利益	105円03銭	151円51銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	31,958,564	37,528,526
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	2,482,734	2,863,407
（うち非支配株主持分（千円））	（2,482,734）	（2,863,407）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	29,475,829	34,665,118
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	38,306,317	38,306,219

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,023,480	5,803,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,023,480	5,803,867
普通株式の期中平均株式数(株)	38,306,392	38,306,254

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社東祥	第8回無担保社債	2013年7月31日	166,400 (115,200)	51,200 (51,200)	0.74	なし	2020年7月31日
株式会社東祥	第9回無担保社債	2013年7月16日	333,000 (126,000)	207,000 (126,000)	0.83	なし	2021年6月30日
合計	-	-	499,400 (241,200)	258,200 (177,200)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
177,200	81,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	250,000	0.110	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,800,762	4,868,922	0.331	-
1年以内に返済予定のリース債務	443,599	392,943	1.309	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,383,869	18,494,975	0.267	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,968,901	3,206,477	2.705	2021年～2035年
合計	27,597,132	27,213,318	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には、残価保証額(1,349,490千円)は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,430,792	4,055,182	3,408,548	2,687,843
リース債務	260,592	250,088	227,634	216,541

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,143,019	14,230,126	21,439,798	34,466,108
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,767,367	3,559,465	5,591,762	9,873,660
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	979,574	1,999,836	3,213,892	5,803,867
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	25.57	52.20	83.89	151.51
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.57	26.63	31.69	67.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,877,833	18,436,854
売掛金	373	392
営業未収入金	235,823	105,701
商品	6,756	2,555
貯蔵品	52,241	49,012
前払費用	244,669	260,751
その他	54,813	53,755
流動資産合計	12,472,510	18,909,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 35,830,879	1 36,064,196
減価償却累計額	13,321,658	13,282,952
建物(純額)	22,509,220	22,781,244
構築物	2,840,310	3,050,416
減価償却累計額	1,744,350	1,745,209
構築物(純額)	1,095,960	1,305,207
機械及び装置	1,548,310	1,677,422
減価償却累計額	771,982	896,541
機械及び装置(純額)	776,328	780,881
車両運搬具	12,760	12,760
減価償却累計額	6,000	8,258
車両運搬具(純額)	6,760	4,502
工具、器具及び備品	1,156,823	1,161,277
減価償却累計額	908,121	901,111
工具、器具及び備品(純額)	248,701	260,166
土地	1 7,145,087	5,701,113
リース資産	856,274	856,274
減価償却累計額	233,895	272,893
リース資産(純額)	622,379	583,381
建設仮勘定	2,092,971	2,150,318
有形固定資産合計	34,497,409	33,566,814
無形固定資産		
ソフトウェア	84,142	101,974
その他	26,876	23,836
無形固定資産合計	111,019	125,810
投資その他の資産		
出資金	10	-
投資有価証券	-	520,100
関係会社株式	846,867	846,867
長期貸付金	94,768	80,131
長期前払費用	42,202	35,697
繰延税金資産	679,840	685,425
敷金及び保証金	1,996,902	2,083,966
店舗賃借仮勘定	39,040	47,282
会員権	42,650	42,650
その他	104,383	104,383
貸倒引当金	11,850	11,850
投資その他の資産合計	3,834,816	4,434,654
固定資産合計	38,443,245	38,127,279

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	2,905	581
繰延資産合計	2,905	581
資産合計	50,918,661	57,036,882
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,083	709
1年内償還予定の社債	241,200	177,200
1年内返済予定の長期借入金	1 3,526,076	1 3,611,928
リース債務	46,084	47,812
未払金	837,434	959,494
未払費用	590,193	590,743
未払法人税等	1,079,870	2,118,756
前受金	134,194	628,045
預り金	59,149	71,397
その他	244,601	882,250
流動負債合計	6,759,888	9,088,338
固定負債		
社債	258,200	81,000
長期借入金	1 12,845,337	1 12,128,357
リース債務	607,032	559,220
役員退職慰労引当金	839,760	867,150
退職給付引当金	52,216	70,926
資産除去債務	1,784,720	1,868,853
訴訟損失引当金	134,302	-
その他	225,329	203,599
固定負債合計	16,746,898	15,779,107
負債合計	23,506,786	24,867,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金		
資本準備金	1,444,167	1,444,167
資本剰余金合計	1,444,167	1,444,167
利益剰余金		
利益準備金	32,000	32,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	235,602	156,056
別途積立金	20,000,000	20,000,000
土地圧縮積立金	-	261,431
繰越利益剰余金	4,126,745	8,702,687
利益剰余金合計	24,394,347	29,152,176
自己株式	7,459	7,725
株主資本合計	27,411,874	32,169,436
純資産合計	27,411,874	32,169,436
負債純資産合計	50,918,661	57,036,882

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
スポーツクラブ事業売上高	20,111,277	19,424,046
不動産事業売上高	1,633,991	8,622,811
売上高合計	1 21,745,269	1 28,046,858
売上原価		
スポーツクラブ事業売上原価	13,065,702	13,493,061
不動産事業売上原価	764,266	3,959,515
売上原価合計	1 13,829,969	1 17,452,576
売上総利益	7,915,299	10,594,281
販売費及び一般管理費		
販売促進費	193,038	171,696
販売手数料	288,514	355,931
退職給付費用	4,435	6,341
役員報酬	313,876	326,444
役員退職慰労引当金繰入額	27,450	27,390
給料及び賞与	401,567	422,180
租税公課	247,737	380,881
減価償却費	27,392	35,815
その他	555,802	533,506
販売費及び一般管理費合計	1 2,059,814	1 2,260,188
営業利益	5,855,485	8,334,093
営業外収益		
受取利息及び配当金	40,469	47,603
受取手数料	151,770	131,287
受取賃貸料	29,568	28,077
その他	70,081	27,986
営業外収益合計	1 291,889	1 234,955
営業外費用		
支払利息	83,672	75,818
賃貸借契約解約損	-	43,506
その他	9,125	20,173
営業外費用合計	92,798	139,497
経常利益	6,054,576	8,429,551
特別利益		
固定資産売却益	2 133,292	2 14,921
訴訟損失引当金戻入額	-	56,746
特別利益合計	133,292	71,668
特別損失		
固定資産売却損	3 782	3 14,101
固定資産除却損	4 10,901	4 4,743
訴訟損失引当金繰入額	134,302	-
減損損失	269,945	-
特別損失合計	415,931	18,845
税引前当期純利益	5,771,938	8,482,373
法人税、住民税及び事業税	2,186,640	3,117,229
法人税等調整額	118,965	5,584
法人税等合計	2,067,675	3,111,644
当期純利益	3,704,262	5,370,728

【売上原価明細書】

スポーツクラブ事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		4,097			6,756		
(2) 当期商品仕入高		16,771			4,524		
小計		20,869			11,280		
(3) 他勘定振替高		426			341		
(4) 期末商品棚卸高		6,756	13,687	0.1	2,555	8,384	0.1
2. 人件費			4,147,081	31.7		4,249,866	31.5
3. 賃借料			2,987,363	22.9		3,131,315	23.2
4. 減価償却費			1,362,274	10.4		1,468,850	10.9
5. 水道光熱費			1,838,017	14.1		1,892,443	14.0
6. 租税公課			341,568	2.6		404,061	3.0
7. その他			2,375,709	18.2		2,338,139	17.3
合計			13,065,702	100.0		13,493,061	100.0
当期スポーツクラブ事業 売上原価			13,065,702			13,493,061	

(注) 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

賃貸事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 販売用不動産			-	-		2,964,782	74.9
2. 賃借料			191,896	25.1		194,725	4.9
3. 減価償却費			169,330	22.2		214,338	5.4
4. 維持管理費			136,067	17.8		137,682	3.5
5. 修繕費			21,247	2.8		48,499	1.2
6. 水道光熱費			53,724	7.0		58,609	1.5
7. 租税公課			103,681	13.6		143,636	3.6
8. 業務委託費			6,255	0.8		3,647	0.1
9. その他			82,064	10.7		193,594	4.9
当期賃貸事業売上原価			764,266	100.0		3,959,515	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,580,817	1,444,167	32,000	315,043	16,500,000	4,417,638	21,264,681
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				79,441		79,441	-
別途積立金の積立					3,500,000	3,500,000	-
剰余金の配当						574,596	574,596
当期純利益						3,704,262	3,704,262
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	79,441	3,500,000	290,892	3,129,666
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	235,602	20,000,000	4,126,745	24,394,347

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	6,945	24,282,721	24,282,721
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		-	-
別途積立金の積立		-	-
剰余金の配当		574,596	574,596
当期純利益		3,704,262	3,704,262
自己株式の取得	513	513	513
当期変動額合計	513	3,129,152	3,129,152
当期末残高	7,459	27,411,874	27,411,874

当事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,580,817	1,444,167	32,000	235,602	20,000,000	-	4,126,745	24,394,347
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				79,545			79,545	-
別途積立金の積立								-
土地圧縮積立金の積立						261,431	261,431	-
剰余金の配当							612,900	612,900
当期純利益							5,370,728	5,370,728
自己株式の取得								-
当期変動額合計	-	-	-	79,545	-	261,431	4,575,942	4,757,828
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	156,056	20,000,000	261,431	8,702,687	29,152,176

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	7,459	27,411,874	27,411,874
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		-	-
別途積立金の積立		-	-
土地圧縮積立金の積立		-	-
剰余金の配当		612,900	612,900
当期純利益		5,370,728	5,370,728
自己株式の取得	266	266	266
当期変動額合計	266	4,757,562	4,757,562
当期末残高	7,725	32,169,436	32,169,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

商品

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度に負担すべき退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

当事業年度より表示方法の変更を以下のとおり行っております。この変更は販売用不動産の売却を財務諸表により適切に反映するために行いました。これに伴い、前事業年度の財務諸表は当事業年度の表示に合わせて、表示方法の変更を行っております。

(損益計算書)

「賃貸事業売上高」は「不動産事業売上高」に変更しております。

「賃貸事業売上原価」は「不動産事業売上原価」に変更しております。

(追加情報)

(有形固定資産の保有目的の変更)

当事業年度において、「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具器具備品」及び「土地」等に計上していた賃貸用不動産等2,962,119千円を「販売用不動産」に振替えております。なお、当該資産全額を当事業年度において売却しており、販売用不動産に振替えた金額につきましては、売上原価に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関しては、政府による緊急事態宣言の発令により、当社の主力事業であるスポーツクラブ事業においては一部店舗を臨時休館しており、相当程度影響が出ている状況であります。本感染症は実体経済、企業の生産活動及び消費者の消費活動に大きな制限を課し、わが国経済のみならずグローバルな経済活動に影響を与える事象であり、今後の収束時期等を予想することは困難なことから、当社は2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,013,807千円	624,611千円
土地	177,698	-
計	1,191,506	624,611

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	170,990千円	122,648千円
長期借入金	228,682	50,220
計	399,672	172,868

2 貸出コミットメント契約等

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前事業年度は7行であり、当事業年度は7行。)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,800,000千円	7,800,000千円
借入実行残高	800,000	800,000
差引額	7,000,000	7,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,733千円	12,424千円
売上原価	-	5,551
販売費及び一般管理費	7,811	8,445
営業取引以外の取引高		
営業外収益	47,761	57,287

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
土地及び建物等	133,292千円	14,921千円
計	133,292	14,921

(注) 土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類ごとでは売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益に計上しております。

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
土地及び建物等	- 千円	14,101千円
車両運搬具	782	-
計	782	14,101

(注) 土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産ごとでは売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損に計上しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
建物	4,176千円	2,784千円
構築物	4,375	1,800
機械装置	501	-
工具、器具及び備品	1,847	159
計	10,901	4,743

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2019年 3月 31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	546,867	14,997,400	14,450,532
合計	546,867	14,997,400	14,450,532

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額
(単位 : 千円)

区分	当事業年度 (2019年 3月 31日)
子会社株式	300,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	546,867	6,754,440	6,207,572
合計	546,867	6,754,440	6,207,572

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	300,000

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	43,533千円	48,028千円
未払事業税	52,517	88,029
未払社会保険料	6,138	7,850
ゴルフ会員権評価損	7,544	7,544
役員退職慰労引当金	252,767	261,012
仲介手数料	89,771	92,184
子会社株式	37,021	37,021
資産除去債務費用	537,200	562,525
減損損失	80,401	75,524
訴訟損失引当金	40,424	-
その他	68,063	117,339
繰延税金資産合計	1,215,384	1,297,058
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	-	112,576
特別償却準備金	101,685	67,431
資産除去債務に対応する除去費用	433,776	431,624
その他	81	-
繰延税金負債合計	535,544	611,633
繰延税金資産の純額	679,840	685,425

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久差異	0.1	0.1
留保金課税	4.6	4.8
住民税均等割	1.0	0.7
法人税額の特別控除	0.9	-
その他	0.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	36.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	35,830,879	3,421,002	3,187,684	36,064,196	13,282,952	1,242,399	22,781,244
構築物	2,840,310	378,106	168,000	3,050,416	1,745,209	137,083	1,305,207
機械及び装置	1,548,310	161,742	32,630	1,677,422	896,541	140,120	780,881
車輛運搬具	12,760	-	-	12,760	8,258	2,257	4,502
工具、器具及び備品	1,156,823	152,502	148,047	1,161,277	901,111	122,694	260,166
土地	7,145,087	741,426	2,185,400	5,701,113	-	-	5,701,113
リース資産	856,274	-	-	856,274	272,893	38,997	583,381
建設仮勘定	2,092,971	5,274,014	5,216,667	2,150,318	-	-	2,150,318
有形固定資産計	51,483,418	10,128,794	10,938,432	50,673,780	17,106,966	1,683,553	33,566,814
無形固定資産							
ソフトウェア	139,159	49,063	-	188,222	86,247	31,231	101,974
リース資産	10,511	-	-	10,511	10,511	-	-
その他	47,447	2,217	2,662	47,002	23,166	2,596	23,836
無形固定資産計	197,117	51,281	2,662	245,736	119,925	33,827	125,810

(注) 1. 当期の増加額の主な内容は、以下の通りであります。

建物	ホリディスポートクラブ5店舗の新設	1,555,048千円
	賃貸マンション8棟の新設	1,749,376千円
土地	事業用土地取得	741,426千円

2. 当期の減少額の主な内容は、以下の通りであります。

建物	ホリディスポートクラブ2店舗の売却	727,059千円
	賃貸マンション16棟の販売用不動産への振替	2,436,391千円
土地	ホリディスポートクラブ2店舗の売却	669,769千円
	賃貸マンション16棟の販売用不動産への振替	1,515,631千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,850	-	-	11,850
役員退職慰労引当金	839,760	27,390	-	867,150
訴訟損失引当金	134,302	-	134,302	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.to-sho.net
株主に対する特典	・所有株式数100株～499株で2枚、500株～999株で3枚、1,000株以上で4枚の株主優待券を年2回進呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月6日東海財務局長に提出。

第42期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月6日東海財務局長に提出。

第42期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月5日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2019年12月10日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月18日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6月29日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東祥の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東祥が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月29日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の2019年4月1日から2020年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。